

# 産業建設常任委員会記録

平成 2 7 年 9 月 4 日

【開催日】 平成27年9月4日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時59分～午後4時5分

【出席委員】

|     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 松尾数則  | 副委員長 | 河崎平男  |
| 委員  | 大井淳一郎 | 委員   | 杉本保喜  |
| 委員  | 中島好人  | 委員   | 長谷川知司 |

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

|      |      |      |     |
|------|------|------|-----|
| 副議長  | 三浦英統 | 傍聴議員 | 岡山明 |
| 傍聴議員 | 中村博行 |      |     |

【執行部出席者】

|                 |       |            |      |
|-----------------|-------|------------|------|
| 産業振興部長          | 姫井昌   | 農林水産課技監    | 河田誠  |
| 農林水産課農林係長       | 森山喜久  | 建設部長       | 佐村良文 |
| 土木課長            | 榎坂昌歳  | 土木課課長補佐    | 井上岳宏 |
| 都市計画課長          | 森一哉   | 都市計画課技監    | 山本修  |
| 都市計画課課長補佐       | 渡邊俊浩  | 都市計画課主査    | 高橋雅彦 |
| 下水道課長           | 柴田直幸  | 下水道課技監     | 森弘健二 |
| 下水道課管理収納係主任     | 中村扶実子 | 企画課企画係     | 宮本渉  |
| 水道事業管理者         | 岩佐謙三  | 水道局次長兼総務課長 | 原田健治 |
| 水道局工務課長         | 伊東修一  | 水道局業務課長    | 伊藤清貴 |
| 水道局総務課課長補佐兼財政係長 | 岡秀昭   | 水道局浄水課長    | 西山洋治 |

【事務局出席者】

|    |      |           |      |
|----|------|-----------|------|
| 局長 | 古川博三 | 庶務調査係主任主事 | 梅野貴裕 |
|----|------|-----------|------|

【審査事項】

- 1 議案第 7 7 号 平成 2 6 年度山陽小野田市水道事業決算認定について（水道局）
- 2 議案第 7 8 号 平成 2 6 年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について（水道局）
- 3 議案第 8 7 号 平成 2 6 年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（水道局）
- 4 議案第 8 8 号 平成 2 6 年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（水道局）
- 5 議案第 7 2 号 平成 2 6 年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について（農林水産課）
- 6 議案第 6 8 号 平成 2 6 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について（都市計画課）
- 7 議案第 7 3 号 平成 2 6 年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（下水道課）
- 8 議案第 7 4 号 平成 2 6 年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（下水道課）
- 9 議案第 8 6 号 市道路線の一部廃止について（土木課）
- 1 0 陳情・要望について
- 1 1 閉会中の継続調査事項について

松尾数則委員長 おはようございます。それではただいまから産業建設常任委員会を始めます。本日の出席は 6 名、全員出席しておりますので委員会としては成立しております。なお、委員会室に水道局のほうからコンピューターの持込みの申請がありましたので、これを許可したいと思えます。また、企画からも同様の申請がありましたので、これを許可したいと思えます。それではお手元に日程があると思えますけれど、本日は議案 9 件を予定しておりますので審議運営に御協力をお願いいたします。それでは議案第 7 7 号平成 2 6 年度山陽小野田市水道事業決算認定について説明をお願いいたします。

岩佐水道事業管理者 皆さんおはようございます。2 6 年度の水道事業の決算でございますけど、やっと予算も新会計、決算も新会計ということになっていきますので、前回ほど書類が行ったり来たりしなくて済むのではないと思えます。本日は私が皆さんの決算書に基づいて報告し、次長から附属資料に基づいて説明をしたいというふうに考えております。

では、議案第 7 7 号平成 2 6 年度山陽小野田市水道事業決算について、決算書に沿って概要を御説明させていただきます。決算の概況につきましては、決算書 1 2 ページ以降に記載しております。有収水量につきましては、人口や事業用需要の減少等により、総量的に近年にない異例の落ち込みとなりました。全ての使用口径において減少し、特に口径 5 0 mm、1 5 0 mm が大きく減少し、一般家庭を中心とした口径 1 3 mm、2 0 mm においても、下げ止まりには至っていない状況にあります。結果、年間有収水量は 7 3 7 万 9, 2 7 9 m<sup>3</sup> となり、前年度に対して約 5. 0 % の減少となりました。収益的収支に係る税抜の損益計算は、決算書 6 ページで御説明いたします。1 項及び 2 項の営業収益と 3 項及び 4 項の営業費用との差引営業利益は約 2 億 7, 9 0 0 万円となりました。5 項及び 6 項の営業外収益には、新会計制度により、非現金性の長期前受金戻入が新規で計上されております。特別利益及び特別損失に含まれる

新会計制度移行処理額の詳細は、後ほど説明させていただきます。結果、当年度純利益として1億7,691万13円が生じました。これには、非現金性の収益が含まれており、これを除いた正味の純利益は1億1,422万507円となり、前年度比較で約4,180万円の減益です。さらに、今年度のみの新会計制度移行処理として、その他未処分利益剰余金変動額12億1,000万円余りが計上されておりますが、これは会計処理上の数字にすぎません。新規でキャッシュは発生しておりませんので、御注意いただきたいと思います。以上により、当年度未処分利益剰余金は13億8,705万8,626円となります。利益処分については、別途議案で御審議いただきます。次に、資本的収支につきましては、決算書4ページ、5ページを御覧ください。下段の支出につきましては、建設改良費として配水池や浄水場、管路整備に4億8,800万円余りの投資を行い、これに企業債償還金を合わせた支出総額は、7億454万7,829円となりました。これに対する財源、資本的収入は、企業債、長期前受金、出資金の総額3億9,130万2,814円です。結果、差引き3億5,417万5,015円の不足が生じましたが、5ページ欄外記載のとおり全額補填をいたしております。以上が、平成26年度決算の概要です。詳細につきましては、次長の前田から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

原田水道局次長兼総務課長 それではお手元の決算書附属資料、B4版の冊子があると思いますが、それに沿いまして前年度の25年度決算値と比較しながら、大きく変わった点を中心に御説明いたします。なお、新会計制度につきましては、過去当委員会で説明等をさせていただきましたので、制度自体の説明は割愛させていただきます。ポイントのみの説明とさせていただきます。まず、資料の1ページでございます。業務量対前年度比較表でございますが、給水人口は前年度と比較しまして314人減で、給水戸数は146戸増となっております。ほかにつきましてはお読み取りをお願いいたします。有収水量は管理者の説明のとおりですが、資料6ページに詳しく載せておりますので御覧をお願いいたします。全

口径を通じまして激減をしております。総計では前年度比95%、料金にいたしますと5,775万円余りの減収となっております。例年に比較し、年間を通じて晴天日が少なかったことや消費税増税に伴う一時的な節水意識の高まりなのか、原因分析は難しいですが、減収は前年度純利益の37%に相当し、経営上大きな打撃となりました。次に資料2ページの収益的収入の部であります、決算書17ページに一覧を、25、26ページに詳細を記載しております。水道料金は、前述のとおり上水・簡水合わせて5,775万円余り大幅減収となりました。受託工事収益は下水及び県営河川改修関連の給水管工事量に伴い増加しており、他会計負担金は退職金他会計負担収入が皆減となっております。営業外雑収益は公務災害共済返戻金が皆減となっております。新会計制度によりまして、長期前受金の減価償却相当額が非現金の収入項目として追加されております。長期前受金戻入という記載となっておるところでございます。以上、収入合計は783万1,087円減の14億1,569万834円となっております。次に資料3ページの支出の部ですが、決算書では18、19ページ及び27から32ページになります。新会計制度によりまして手当、賞与引当金、退職給付費、法定福利費、特別損失は大きく変動しております。変動理由につきましては資料3ページの備考欄のとおりでございます。特に、退職4名に対する退職金の支給原資の一部5,192万7,654円は引当金取崩で対応し、損益勘定・予算経理を伴わず、貸借対照表上での処理となりましたので、大きく減少しております。なお、退職給付引当金の期末残高は所要額に5,000万円不足しておりますので、次年度に繰り延べております。修繕費は、大規模修繕が無かった為、大きく減少しております。負担金は一般会計への退職金負担が減少しております。企業債利息はここ数年の新規借入の利息は増加しましたが、平成19年度以降4回繰上償還を行った効果で、減少しております。簡易水道全般につきましては、お読み取りをお願いいたします。次に今年度の特別損失は、備考欄のとおり新会計制度移行処理として、過年度分の貸倒引当及び退職給付引当の計上並びに過年度手当を約8,710万円新規計上しております。なお、各引当金の計上

方法は、決算書1ページの会計に関する注記表に詳しく載せておりますので、お読み取りをお願いいたします。その他、特別損失では水道料金不納欠損が121万円程度増加しております。以上、収益的支出合計は2,867万1,155円減の12億3,878万821円となります。この結果、当年度純利益は1億7,691万13円となり、一見増益のようですが、非現金性の収入6,268万9,506円が含まれておりますので、前年度比較では実質4,180万円余りの減益となります。これに新会計制度移行処理で生じた、その他未処分利益剰余金12億1,014万8,613円が未処分利益剰余金に加算されますが、管理者の説明のとおり移行処理額は単なる会計処理上の数字にすぎません。新規でキャッシュは発生しておりませんので、御注意いただきたいと思います。結果、当年度未処分利益は13億8,705万8,626円となります。消費税納付額は記載のとおりでございます。次に決算書33ページ、資料のほうは4ページ、資本的収入でございます。資料の右側内容欄は執行額を記載しております。まず、企業債借入は3億6,030万円です。出資金は石綿管解消の特例債事業で工事費の2分の1の繰入れを受けながら、平成28年度までに全て解消する予定となっております。以上、収入合計は3億9,130万2,814円となっております。次に資本的支出ですが、決算書では34、35ページでございます。工事の詳細は決算書14ページ以降に記載させていただいております。なお、資本的支出のうち継続費については6月議会で報告させていただきましたので割愛させていただきます。次に資料5ページ、支出の部を御覧ください。浄水場施設整備として高天原浄水場PAC制御装置及び継続事業として鴨庄急速ろ過池及び鴨庄浄水場整備を行いました。送水施設及び配水施設新設事業費で、継続事業として新配水池及び同送配水管新設工事を行いました。その他、管路工事では内容欄に記載のとおり新設・改良工事を行いました。中でも、石綿管更新工事において工事2本160mの石綿管を更新しました。事務費では設計委託等を5本行いました。固定資産購入のうち公用車4台中、加圧ポンプ付給水車を1台購入しております。企業債償還は上水・簡水とも定期償還のみですが、新規借入

3億6,030万円に対して償還が約2億5,720万円ですので、期末残高は1億310万円程度増加しております。以上、支出合計は7億4,547万7,829円となりました。収入との差し引きは3億5,417万5,015円の不足となりますが、記載のとおり全額補填しております。貸借対照表は決算書では8、9ページに、対前年度比較表は資料7ページに記載されております。資料7ページのほうの平成25年度期末から26年度期首への変動は矢印のとおり新会計制度に沿って振替処理を行っております。特に資本剰余金のうち26億5,651万1,401円は償却資産に伴うものとして一旦長期前受金に振り替えて、このうち12億1,014万8,613円は過去に減価償却が終わっておりますので、収益化累計額として未処分利益剰余金に振り替えました。ただし、これは大半を過去の4条不足額の補填に使用しておりますので、現金の裏付けのあるものは一部となります。決算書8ページの注記④として明示しております。当面の運転資金ですが、貸借対照表上の26年度期末の流動資産と流動負債の差引きが約11億6,500万円ありますので、当面資金ショート心配はございません。現金預金の残高は、決算書24ページのキャッシュフロー計算書と合致しております。現金預金を構成する引当金、各積立金の残高・増減はお読み取りをお願いします。借入金残高は、固定負債と流動負債の企業債の合算、38億276万145円となります。企業債につきまして少し説明させていただきます。資料8ページを御覧ください。各年度の償還元金・利息を表記しております。上段が水道事業会計になります。表中の元利計(A)(B)は現在借入済みが確定している債務でございます。上水については今後も順次施設投資がありますので、今後予定される借入れを実行した場合の元利計を(A′)として表記しています。よって、将来負担は(B)と(A′)の合計値となります。企業債には、受益者の世代間負担を平準化する効果があります。これは、受益者数に大幅な増減が無いことが前提条件の一つでございます。参考に給水人口と一人当たり企業債元利負担額の推計値を右端に載せておりますが、平成27年度に一人5,638円の借金返済額が25年後の平成52年度には9,172円となり

ます。将来は過去の借金返済をしながら、5万人を下回る給水人口で、水道の維持管理・運営費用と施設更新費用を負担しなければならないということになります。少子化や人口流出対策については、何らかの施策が講じられることと思いますが、経営者の立場としてはプランも実績もない現状で希望的観測を基に財政計画を立てるわけにはいきません。現状は決算値が示す通りで、当年度純利益は実質約1億1,400万円ですが、逆に企業債借入残高は1億310万円増加しております。退職給付引当金は5,000万円の不足を次年度に繰り延べています。家計に置き換えてみれば、決して黒字とは言えないことは明らかでございます。次に資料9ページを御覧ください。県内水道料金の一覧を参考添付しております。上水道事業者に田布施・平生広域を加えております。なお、柳井市は平成27年10月改定数値を載せております。以上、平成26年度水道事業会計の決算についての説明となります。御審議のほどよろしくお願い致します。

松尾数則委員長 執行部のほうの説明が終わりました。新会計制度になって分かりやすくなったような分かりにくくなったような、いろいろな思いがあるのですが、進め方としましてはせっかく資料等もいただいておりますのでこの資料も参考にしながら、もちろん議案77号のほうも当然見るのですが、まずは業務量のほうから質疑を受けようと思っています。その後、業務的収支と資本的収支に移って行きたいと思っています。まずは業務量のほうから。いただいた参考資料の1ページから質疑に入りたいと思っています。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

中島好人委員 25年度と今年度との比較はよく分かります。全体の傾向というか、数年の状況とかその辺の一覧表というのはないのですか。傾向とかその辺の状況がちょっと知りたいなと思って。

岩佐水道事業管理者 恐らくずっと減っている傾向にあるのですが、その種類があるそうですから説明をさせます。本会議でも下瀬議員のほうから給

水量の減少に伴う減収が大きいじゃないかと。つまり5,775万あると。これはどういう傾向にあるのかというのは、今日数字で1ページに前年度比較だけは出させていただきます。これは、給水人口は減っていますが、給水戸数は増えているという核家族の影響です。核家族でも最近単身で住んでいる方が増えています。その辺が、いわゆる料金にどういうふうに跳ね返るかというのはなかなか難しいところではあります。それと今日説明したように去年は晴天日が少なかったことや、消費税が直接影响到するという事はないのですが精神的な影響というのは皆無ではないというふうに考えております。また、事業所も工水を使っている以外に上水を事業用に使っているところがあるのですが、それについても循環器を使っているところは承知をしているところもあります。その他いろいろな原因があろうかということで、それについては業務課長に説明をさせます。

伊藤水道局業務課長 先ほど管理者から概略説明として、150mmと50mmの企業の給水が大幅に減少しているという話をさせていただいたわけですが、その中で一応150mmの傾向とそれ以下の全体的な傾向をお話させていただこうかと思いますがよろしいでしょうか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）まず150mmにつきましては、6栓ほどありましてその中でA社につきましては減少幅が1万2,395m<sup>3</sup>ということで、これは平成26年4月の薬価改定およびジェネリック医薬品の拡大による製造量の減少と推察しております。それからB社が3,412m<sup>3</sup>の減少ということですが、これは平成25年度の水量が大幅に伸びており26年度の水量が減少しているとはいえ、24年度と比較すると約6,000m<sup>3</sup>の増となっており、客足が落ち着いたからなのではないかと推測しております。それからC社については、減少幅は6,274m<sup>3</sup>となっており2012年の世界経済の成長鈍化による景気後退及び公共工事等減少による建設業界の不振により建設資材である耐火被覆板等の製造が減少しているということ等が原因ではないかと推察しております。D社につきましては、漏水がなくなったことで4万2,862m<sup>3</sup>減少して

おります。業種別につきましては、後で資料のほうをお渡しいたしますので見ていただければと思います。

岩佐水道事業管理者 後は資料を提出したいと思います。岡課長補佐のほうから説明をさせます。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 委員さんが先ほどお尋ねの前年度だけじゃなくて合併以後の傾向をお話いたします。うちの収益の基になるものが有収水量になりますので、資料1ページの下から3行目、有収水量737万9,000tが以前はいくらだったかと。合併後初めての決算、平成17年度決算の時は895万4,000tです。その頃と比較しますと82.4%に当たります。確実に右肩下がりです。でこぼこになったことはないです。それで平成17年度から平成18年度に移ったときには、前年度比97.2%、次年度も97.8%、大体97%ですから3%落ちという傾向です。それよりいいときもあります。99.7%とか99.5%とか、平成24年から平成25年にかけて25年度決算は98.8%でした。このたび前年度と比較して95%です。合併以来例のない落ち込みです。それに伴いまして、後ほど説明があると思います。減収幅も過去経験したことがないくらいの水道料金の落ち込みとなっております。

岩佐水道事業管理者 これは前年度比での比較ですから相当な落ち込みですよ。前年度比に対して、さっき言ったように17年は82%という形でどんどんきていますから、そういう見方をしてください。

中島好人委員 150mm径については今説明があって企業等のB社や、大体落ち着いたのではないかと。それで前年度と比べて22%の減とすると水道事業が今後どうなっていくのかという点で、ずっと全体的には下がって行っているのですが、そういう企業関係というか大きい150mm関係ではもう22%ほどの落ち込みはないというふうに言えるのかどう

か。

岩佐水道事業管理者 断定はできませんけど、業務課長の見解もちょっと聞いてみたいと思います。

伊藤水道局業務課長 将来的な予測を立てるのはなかなか難しいのですが、来週から実は企業訪問という形で水道局から企業に出向いていこうと思っております。一応40から150mmの口径を使っている企業30社を対象に企業訪問をしていこうと考えております。その中で企業としての今後の傾向、設備投資とかも含めてどのような考えをお持ちなのかその辺をちょっとお伺いしていきたいと思っております。それを聞いた上で対応等も検討していきたいと思うのですが、今時点で今後の傾向を予測するというのはなかなか難しい状況があります。ただ、2012年の経済の鈍化というのは各企業においてもやはり痛手になっているということはあります。それとは逆に独自の特許といいますか、独自の特殊な何かを作っているというような企業についてはあまり水量の落ち込みがない傾向にありますので、その辺の企業戦略等、来週からの企業訪問において聞いてそれを水道局の方針等にも生かしていければと思っております。

岩佐水道事業管理者 山陽小野田市の実情を知らなければならないということの背景には全国にでも同じような傾向があるわけですね。いわゆる一般家庭は節水意識、節水機器の普及、そして昨年の場合は天候の影響といういろんな要因が絡んでくる中で減っている傾向にある。企業につきましては景況というのもあるのですが、その辺の実態というのはなかなか掴みどころがないところがあるわけですね。企業も利潤を追求いたしますので循環器等々を付けているところというのは聞いておりますけど、その辺の把握もしなきゃいけないということになります。水道事業は全国的に大変な状況であることを認識しながら本当に危機的状況にあると私は認識しているので、しかも会計を後から御説明しますが3条会計

と4条会計の相関関係の中で見ていかなきゃいけない。やもすると3条会計だけ見てそこだけで黒字だ、黒字だ、と言っている長年の風潮、そしてその認識を変えていかなければ将来子々孫々に渡ってツケが回るのではなかろうかというふうに考えておるのが水道事業会計の現実だというふうに認識いたしております。

中島好人委員 企業関係ともう一つは一般家庭のこの13mm、20mm口径の分ですけど、やっぱりここでは給水人口、要するに人口の減と節水意識の中で減収されていくということですけども、今後もどんどん減っていくことになるのですか。

岩佐水道事業管理者 人口減というのは避けられない。どの傾向を見てもそうですね。その中で今回も世帯数は増えているわけですけども、水を利用する利用度というのが今のところ上がることはないだろうというふうな予測に立っています。ですから私がよく言っていますが3条会計というのは収益、つまりこれだけの利益を上げるために水道収入を上げるためにこれだけの人及び動力及びそういう費用を使ってもうけましたよと。その分が過去に投資した資本的収支、つまり投資した分に回しますよということなのです。ところが先ほどの説明のように、いわゆる借金、起債と貯めている金との差がどんどんどんどん開くわけですね。そうしますと公共性と経済性のバランスが狂うわけですよ。ところが、経済性というのは独立採算で水道事業をなさないと。これは実際無理ですよ。そうしますといつも中島委員が言ってらっしゃいますから一緒に公的資金、税を投じてもらわないといけませんから一緒に頑張りましょうよということになる時期が来ているわけですね。ところがそういう流れにならないのが大変残念なので、あえて地方自治体の小さな山陽小野田市から外に向けて警鐘をしていかなければならない。あるいはみなさんと共にその運動を展開していかなければいけないというのが、水道事業の真の会計の在り方だというふうに思っております。それを前提に皆さん審議をしてもらおうと大変分かりやすいというふうに思っています。よろしくお

願います。

中島好人委員　今の危機的な状況という現状にあるということでその危機的な状況を打開するためには、広域と宇部との合併というふうに結び付くのでしょうか。

岩佐水道事業管理者　これも下瀬議員からもありましたしお答えします。そういう状況にあるのは全国的にそうなのですが、なかなかそういうふうに声を高々に言った人がいません。私が局長になって、いわゆる3条と4条の会計のあり方とか実際にもうかってないとはっきり言う局長はいないと思いますよ。これは言わなかったのが悪いのか、それをずっと通してきたいろいろな原因があるのですがこういう状況の中では、やっぱり将来に向けてツケを回さないようにするためにどうしたほうがいいかという中に広域という選択もあるよということなのです。ただし、広域というのは相手があることですし山陽小野田市と宇部市との共通項というのがありますが、そうではないのもあります。委員会でも出ましたように、前回でしたか大井委員から山陽小野田市は下水道が一緒になってないよと。宇部は一緒ですよ。それと、小野田には工水があるよ、宇部にはないでしょ。そして、厚狭川水系を山陽小野田市は抱えていて、宇部は厚東川水系。今回は厚東川水系の問題にしているわけですよというふうに、共通すべきものとそうではないものがございますし、その辺を慎重に審議していかないといけない。だから広域は選択肢の一つであるという前提に立って慎重に検討を加えている。それで我々だけでなく客観的に見てもらわなければいけませんので、コンサルトにかけてその辺を今お願いしているという状況です。ですから、広域は全てというわけではないですが広域も選択肢のひとつです。厚生労働省も分かっていますよ。ところが厚生労働省も金がないので。水道課はあまり強い課でもないわけですよ。厚生労働省、御承知のように一番お金が付くところは福祉になるわけですよ。福祉にいわゆる財源の全てを取られちゃうと水道に回る金がないわけですよ。前にも言いましたように昭和27年と

か30年の初期、つまり高度成長のときには、いわゆる日本の水道というのは福祉的な要素、文化的な要素で税を投じてくれました。それが30年、40年経って今日、水道施設が老朽化している。今日それを更新しながら新しい事業をしなければならない。恐らく経営やられた方が会計を見られたらそんなことできないと分かるのですが、ずっとそのことを言ってきたというのが水道事業の現状だというふうに御認識ください。

松尾数則委員長 岩佐局長の思いは十分分かった。ただ広域についてはまた別件で。今回は決算認定ということで、その範囲でやりたいと思っていますのでお願いします。そのほか質疑のある方、この業務内容について、業務量について。なければ次に、収益で収入のほうに入ります。2ページのほうです。質疑のある方。いろいろ料金などが思わしくないという話もあったのですが、29年まではこの料金で行くという約束はまだ生きていますよね。水道料金。

岩佐水道事業管理者 私が水道局長を引き受けたときに29年までの基本計画、財政計画を皆さんに提示してございます。それには今の条件といいますか違ったのが、本当は資産管理、アセットマネジメントを今やっていますけども、そういうものを入れて将来に向かって水道事業がどうあるべきというところが少し弱いわけですね。ですから現状分析をしっかりした中で、どういうふうになるのかというのは次に提案をしたいと思っておりますが、今のところは計画通りに行くというのが経営の一つの方向ですから。かといってあの計画書は当時としてはそういうことだったと思いますけども、背景には大変厳しい状況があり給水人口が減ってきたり収入が減ったり、将来に向かっての危機的要素もある等々のいろいろなことを勘案する中で広域ということも頭に入れながらやらなければならない。広域をした場合はどういう財政計画になるのか、単独ではどうなるのかということを経営でしっかりと把握して議員の皆さんに表示してからその辺に向かわなければならないと思っております。

松尾数則委員長　どなたか質疑のある方はいらっしゃいますか。新設工事あたりが高須線配水小管新設工事とか雀田笹尾線とかいろいろな新設工事をされているみたいですが、これによることの給水人口の増とかはどのように考えていらっしゃいますか。

原田水道局次長兼総務課長　新設工事というものも一部ございますが、通常の配水管の新設工事というものにつきましては道路改良に伴って元々そのルートに水道管がなかったところに新たに入れる場合等ですが、そうは言いましても既存との切り替えになることが多いようです。あとは元々配水管が入ってなくて給水管があったところなのですが、そういった給水管をある程度束ねて配水小管とかそういった形にしたものが新設工事という形になっております。ですから新たに全く住宅がないところに新しい水道管を敷設していった、そういった需要を開拓したというものではないということを御理解いただきたいと思います。

中島好人委員　これは前年度との比較になって予算との関係がちょっと分からないのですが、雑収入がかなり前年度と落ち込んでいる。その理由というのはどういうわけでしょうか。500万も落ち込んでいる。

岩佐水道事業管理者　資料2ページのところですよね。雑収入で落ち込んでいるのは何なのかと。これは公務災害の共済、つまり組合が積み立てていました。その返戻金です。恐らく公務災害の共済返戻金だというふうに思っていますけど、詳しくは次長のほうから説明させます。

原田水道局次長兼総務課長　先ほど管理者が説明したとおりでございます、平成25年度までですが県内の水道局の一部なのですが、これが現在の公務災害制度とは別に独自の公務災害制度を共同してもっておりました。そのための基金というものを持っておりまして、これが平成25年度に解散となりました。といいますのも公務災害制度が充実してきたという

ことと、当時これを作った背景として、まだ現場作業が非常に多くて危険度が高かったということで、そういった職員に対する将来的不安への対応ということで作っていたのですが、そのような背景も少しずつ減ってきたということで解散になったということです。そのときに各市のほうから積み立てておった掛金が最終的に残りましたので、それを関係した事業体でそれぞれ過去に掛けた掛金を基にしまして按分<sup>あん</sup>して戻されたということで、山陽小野田市に戻ってきたのが500万円くらいということになっております。これは解散に伴う返戻金ということで25年度のみですので、当然26年度以降は発生するものではないというものになります。

松尾数則委員長 よろしいですか。収益と収支のほうもなければ、もう資本的収支も含めて質疑を受けたいと思いますが。前もあればもちろん結構ですから。新配水池の建設は順調に進んでいるのですか。

岩佐水道事業管理者 それはですね、工務課長ちょっとお願いします。

伊東水道局工務課長 8月末の時点で進捗率は13%となっております。2号線を通られたら分かると思いますけど、今取付け道路側の擁壁を積み上げている状態です。あとは上部の配水池自体のく体が築造される部分の造成中であります。ちょっと進捗率が少ないように感じられるかもしれませんが、工期内にきちんと完成するように進んでおりますので御安心ください。

中島好人委員 併せて今の状況の中で、工事すれば追加料金とか安くなったとかその辺のところの状況については、計画通り、予算内とかその辺はどのような状況ですか。

伊東水道局工務課長 今のところ増額、減額というのが確定されておられません。掘削土で若干岩のようなものが出たというのは業者のほうから聞いてい

ますが、トータルで最終的にプラスマイナスを相殺できるものもあるかもしれませんが、今の時点では変更はありません。ただ最終的には詰めていって若干増減は出るかも分かりませんが現状はございません。

長谷川知司委員 その工事の下請業者の金額、下請業者の受注金額の割合は何%くらいですか、市内業者は。

伊東水道局工務課長 下請業者の割合というのは今しっかりと把握しておりませんが、土木等はほぼ市内の業者がやっております。ただ、部品、製品等は九州のほうから運んできているということはあります。土木施工は市内の業者でやっております。

長谷川知司委員 そうされるのが望ましいと思いますが、地元業者の受注率、金額が何%くらいかというのはきちんと把握して今度報告していただくと助かります。

伊東水道局工務課長 分かりました。あくまでもプロポーザルの発注なのでどの部分がいくらというのは業者が提示しにくい部分もあるかも分かりませんが、割合的には出せると思いますので業者のほうに確認しておきます。

長谷川知司委員 施工計画書のときに、そういう下請届けとかも入っておれば金額とかもきちんと業者は出せるはずですからそこは確認してみてください。

伊東水道局工務課長 分かりました。

長谷川知司委員 5 ページに事務費とありまして、委託料 7 本、四千九百何万と書いてございますが、この内訳を教えてください。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 資料の5ページの内容欄を見られたと思うのですが、決算書35ページです。事務費のうちの節委託料の執行額が備考欄に載っております。新配水池を造るにあたっての送配水管を造らないといけないのですが、その送配水管の実施設計とその下工事監督支援業務これは中身2本です。新配水池の絡みと鴨庄浄水場の施設整備の絡みの工事監督支援業務、山開作送水管の設計、こちらも実施設計となります。その下、用地の測量、調査、ちょっと小さい用地を買わないといけないところもございまして、その測量であったり事前の調査であったりというふうな形で残りの件数がそこに入っております。合算になっております。

長谷川知司委員 これらの業者のうち、地元業者でやっている、地元業者に委託したというのはどれかありますか。

伊東水道局工務課長 新配水池の送配水管設計は市内業者です。一番上の新配水池の送配水管と一番下の用地測量調査は市内業者になります。

長谷川知司委員 そういう形で市内業者をできるだけ使われるということだと思いますが、工事監督支援業務2本ということでしたが、これは業者ではなくて市の本課、建設部のほうにそういうことができるかどうかという相談はされましたか。

伊東水道局工務課長 当初は毎年建築課のほうから依頼はありませんかということで問合せがあると思うのですが、このときには相談はしましたが依頼をできるものではないという判断でしておりません。

長谷川知司委員 できる、できないは結果として出てくるものですが、それを市の業者、要するに建設部の技術職員にも一緒にさせるということでお互い勉強にもなるわけですね。そういうことで外部の業者に委託したとしても補助で建設部の職員もどうか、またはお宅のほうの職員も当然

ついていると思いますが、お互い切磋琢磨の勉強がそういうところできるといいますので遠慮なく情報交換していくという方針があるかどうかお聞きします。

伊東水道局工務課長 今後このような事例が出たときにはできるだけ相談して建築課のほうの援助も受けたいと思っております。

長谷川知司委員 もし間に合うのであれば今からでもお互い勉強ですから、そういうことが可能であれば話をしてみたいと思います。あるいは現場を市の職員が建設技術研究とかいう会を作っていると思います。そういう会が視察に行くとか、そういうこともできますので職員のレベルアップにそういう形で使っていただければと思います。

原田水道局次長兼総務課長 水道局の大規模工事、特に今の鴨庄浄水場の建設とか配水池の建設、これは平成26年度から行っておりますが、これにつきまして事前にある程度建築課のほうとかそういったところには御相談には行っておったと思います。ただ、当時病院の建設、それから山陽地区の総合事務所の建設、その前は厚陽小中学校とそれからごみ焼却場、今は斎場等もありますけどそういったもろもろのこと等がありまして、当時の建築課のほうは負荷が掛かり過ぎてとてもじゃないですけど水道局のほうまで携わることは難しいですという返事をもらっておったと思います。それでこちらとしても本来であれば御協力いただくところなのですが、なかなか今の状況では困難であるという判断に達しましたのでこの度はお願いをしておらないという形で、これは建築課のほうからの申出もありましたのでこういう形にしております。

長谷川知司委員 事情は分かりました。ただ今はもう病院とか総合事務所は終わっておりますので、今後途中からでもそういうことが可能であれば、それと同時に土木についても水道局にもきちんとした土木技術職員がいらっしゃいますが、そういう大規模な土木というのはあまりないですか

ら市の建設部のほうにも情報交換して、技術交流というのは大事だと思いますので、是非そういうのを声掛けはしていただきたいと思います。

岩佐水道事業管理者 長谷川委員が言われるのは水道とお互いに技術的なことを交流して研さんを高めたらどうかということですが、そのとおりだと思います。水道局にもそういう人材は欲しいですよ。ですが全体の中で今言ったように、私どもスタッフがおりますけども相談しながら基本的な長谷川委員がおっしゃられるように人事交流といいますか、研さんを高めるということはしていきたいというふうに考えております。

杉本保喜委員 同じ5ページなのですが、用地取得費のところのポンプ所、管路用地、これは場所とほかに関連作業がどこにあるのかちょっと教えてください。

伊東水道局工務課長 これは南部地区の田の尻という地区です。ここは高台にありまして富士商研修センターの後ろ側になるのですが、10軒程度の団地です。水圧が低いということで、水道局でポンプ設備を設置したのですがそのポンプを据え付ける用地を取得しました。

中島好人委員 宇部の広瀬も中山も老朽化していると、併せてうちの高天原も老朽化という話の中で今見ると浄化槽でしていますけども、その辺の回転をするためには高天原についての修理補修や改築、その辺の状況、計画などの兼ね合いはどうなっているか。

原田水道局次長兼総務課長 高天原浄水場の状況ですが、まず急速ろ過池というのがありまして、これにつきましては合併直前に改修をしておりますので当面は改修の必要がないという状況でございます。その手前に水を処理する沈殿池というのがございますが、これについては傾斜板沈殿池といいまして傾斜板に不純物が当たってこれが沈降するという装置なんですけど、この傾斜板の修繕のみで今対応できるということと、それか

らその他の設備等につきましては全て修繕で通常対応できますので特別大掛かりな改修の予定はないということで、この29年度までの総合計画の中では考えておらないということです。ただ懸念されますのが耐震化の問題でございます。今後これについては検証していきまして必要があればやらないといけないのですが、先ほど中島委員が言われたとおり広域化の問題もでございますので、その中で今後これらの耐震化事業等については検討していくことになるというふうに考えております。

大井淳一郎委員 固定資産購入ということでいろいろ、決算書の35ページ及び附属資料の5ページに書かれておりますけども、この中でパソコン17台ということで購入されておりますが、17台購入された経緯についてお答えいただけますか。併せて公用車も。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 パソコンにつきましては台数が多いです。ウィンドウズOSを使っておりましたところXPのサポートが終了したのです。ほとんどがXPだったもので、サポートが終了しますとセキュリティ上も問題が出てきますので一気にXPを全て取り払ったという形です。公用車4台これにつきましても、今うちの公用車は10年とか10万キロとかの目安では更新しておりません。例えば車検時に修理代が高くつくとかいうふうなことがない限りは距離とか年数では更新の基準にはしておりませんので乗れる限り乗るというふうな方針でっております。ただ、公用車のうち一台は給水タンク車です。先ほど説明したとおりです。加圧ポンプ付きの給水車がありませんでしたもので、要はタンクに積んだ水を圧送すると、短時間で例えば医療機関の受水槽に入れるということが不可能だったもので、そういったことで給水タンク車を購入しております。あと業務用、業務課で使っております外回りの車が事故に遭いまして、交通事故で全損になっております。そういった絡みで一台予定しておらなかったものは購入したという経緯があります。

大井淳一郎委員 別に買うなという意味で質問したわけではありません。こう

いった固定資産とか備品とかそういったものの計画的な購入というか、台帳に基づいて更新計画とか、そういったものは立てられているのでしょうか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 固定資産に関わるもの、ここの事務費のうちの営業設備費固定資産購入費で買うものは資本的支出に係りますので固定資産に計上されます。貸借対照表上に載ります貸借対照表上の8ページですけれども、例えばこのたび買った公用車4台は固定資産の（1）有形固定資産の片仮名の才車両運搬具というふうなところに載ります。この貸借対照表上に表される資産については資産台帳というのがございますので、取得年度、取得価格、法定耐用年数、減価償却費というのは正確に記載されており、その先の計画も立てております。ただ減価償却、通常普通車は5年とか法定耐用年数なのですが、それで替えるというのももったいないので、乗れる限り乗るといいうふうな形にしております。ですから減価償却が終わってからがもうけになりますので、乗れる限り乗るといいうことを今は徹底しております。それで一気に例えば同時期に買った車が一気に修理代が高くなって不具合が生じたということになれば複数台の購入というのが今後もあるかも分かりません。

大井淳一郎委員 もちろん壊れるまでというか節約というか大事に使うというのはすごく大事なことなのですが、その一方で長寿命化ではないですけど、施設だけではなくてそういった備品も台帳に載せて計画的にこの時期にこれを買おうとか、この時期にはこれくらいお金がいるだろうといいうことはある程度想定しておかなければならないと思うのですが、その辺りはしっかりされているのでしょうか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 先ほど見ていただいた貸借対照表8ページのほうの固定資産、金額にして先ほどのパソコンというのは片仮名のカになります。工具器具及び備品というふうな形で10万円以上するものはここに載るような形になっていますけれども、見ていただいたら分

かるとおり、ほかの固定資産、機械及び装置であるとか構築物、建物等々が桁違いに大きなもので備品等の購入計画を仮に立てたとしても工事が一本増えたり、漏水が多発して増えたりすれば100万の修繕工事とか普通にありますので、計画を立ててもあまり意味がない。大体ざっくり備品に関わるもの、固定資産の先ほど言った車両とか工具とかに関するものというのは大体100万とか50万とか備品であれば一応例年の予算と決算の実績に応じて次の予算を組んでおりますので、長期とか中期にわたっての計画は立てておりません。

岩佐水道事業管理者　今ですね経理は経理の考え方ですけど、経営の考え方でいいますと、この8ページ9ページの貸借対照表に載っているのは、つまり資産管理をしていなければいけないわけですね。ですから減価償却をして何年ごとにこれを償還していくということになります。過ぎましたらこれがもうけだということですから当然そういうのが台帳上に載ります。そのものがどのくらいで償却されるというのはありますから、岡が言いましたようにそれが過ぎても水道局が使っているということですから、その辺は計画的に経理上そういう処理をしておりますので計画的に使っていることを御理解ください。ただし、私が申し上げたように管路でありますとか施設については資産管理ができてない。つまりアセットマネジメントができてない。こっちのほうが実は大きいのです。大きな金額としてはですね。それを総合的に終わりましたらそれを踏まえて先ほど大井議員がおっしゃったような資産も踏まえて計画的を作り、いわゆる資産管理ができましたら財政計画を作ろうというふうに考えております。

杉本保喜委員　先ほどの公用車の件でちょっと確認をしたいと思うのですが、給水ポンプ車は新規ですか更新ですか。

原田水道局次長兼総務課長　これは一台増えた形になっておりますが、意味的には更新です。今ある給水車につきましては元々給水タンク2tのもの

が一台と1 tのものが一台あったということで、2 tのものが実は平成7年購入の車両でございます。既存の2 tの給水タンク車については、これを購入したときに廃車にしようと思っておったのですが、実際にまだ職員のほうから乗れるという意見もありましたので、当面予備として置いておこうと、使えなくなったときに廃車をしようということで今は置いておるだけでございます。

杉本保喜委員 この給水ポンプ車は耐用年数何年で一応動いておるのですか。  
今のお話だともう20年近く頑張っているということなのですが、一応耐用年数は何年というふうにおいて考えておるのですか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 法定耐用年数5年です。

長谷川知司委員 決算書の21ページお願いします。売買契約とありまして、デスクトップ型パソコンこれ2,700万というのがちょっと何かないと思ひまして、それから右の備考では上水18台、工水5台、先ほどとちょっと数字が違うかなと思ったのですが。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 済みません、これ決算書の校正ミスです。下の内訳のとおりでございます。上の大きな数字2,700万が270万です。上水218万と工業用水道のほうが51万9,000。270万円になります。誤植でございます。失礼いたしました。

長谷川知司委員 それと台数の違いは何かあるわけですか、先ほど説明は17台でしたが、こちらは18台になっていますが。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 この台数はこの表記のとおりです。売買契約自体はこの台数でしております。ただし、先ほど説明したのが資本的支出に関わる部分です。10万円以上の備品しか固定資産に計上いたしません。10万円以内のパソコンもございましたので、スペックのち

よっと低い分ですね。図面とかを展開するのに使わない分はスペックが低い分で十分でしたので、その分が収益的支出の備用品費として執行されておりますので、業者との契約自体はこの台数で間違いはございません。

河崎平男副委員長 決算書は8ページ貸借対照表であります。未収金が1億7,730万1,697円ありますがどのようなものなのですか。回収できるのですか。内容がちょっとよく分からないもので教えてください。

岩佐水道事業管理者 未収金の問題というのは一般会計でしたら5月までであるけれども、企業会計ですから3月に締めましたらそのときに入っていない金、民間企業でもそうですよね。未収金として計上する。それが回収できないというのは、会計処理をしたときに入っていない金だというふうに御理解ください。詳しくは経理に説明させます。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 3月に調定として挙げる収入。3月末日にあげます。平成26年度中の収入として計上します。計上したのはいいのですが、支払いは次の月、4月末日になります。末日までにお支払いいただけない場合には、督促を出したり5月中までくらいにお納めいただいたりするというのが通例であります。3月末日に一旦調定を起こして収入計上しますので、要は市内の半分の地区の2、3月分使用水量に関わる料金が丸々未収金に計上されます。それで見た目が多く見られるということですが、これはもう発生主義という形をとらなければいけないようになっておりますので、これ以外の表記のしようがないということですが、内部でも監査意見書等々で指摘がありましたもので、分かりやすいように次年度からになりますけれども、この貸借対照表の下の方に未収金には3月調定水道料金いくらくらを含むというふうな形で注記をしようと思っております。

岩佐水道事業管理者 今言ったとおりです。ですから一般会計のほうは5月で

すね、出納閉鎖が。だからその辺の未収金が出ないわけですよ。公営企業というのは公営企業法に載っていますから3月で切ったら、企業と同じですよ、売上げたのが翌月に入ってくるということで御理解ください。これは監査もそういうふうに指摘されましたので、表現の仕方が悪いので今言ったように処理をしていけばその辺が分かるということでございます。業務課長がこの辺の日常業務でやっていますので詳しく再度説明をさせます。

伊藤水道局業務課長　今局長と岡補佐のほうから説明がありましたが、3月の調定額が1億464万9,758円となっております。この金額が丸々未収金という形で計上されております。今現在の、26年度分料金でいきますと552万円ほど残っております。ただその前年度、25年度をいいますと148万円、割合でいいますと99.9%の回収率ということになっております。私どもの職員が上下水の徴収一元化という形の中ですごく努力をして頑張って徴収しております。県内でも99.9%を越えている事業体というのは少ないと思います。一生懸命やっておりますのでその辺は御安心いただきたいと思います。

松尾数則委員長　質疑がなければこの辺で打ち切りたいと思うのですが。

中島好人委員　料金のことを言っておかなければいけません。資料の6ページと併せて料金体系が9ページにグラフとして出ています。その中で9ページには20mmと40mmとこう出されているわけですが、6ページを見るとやっぱり一番多いというか額も一番多いですけども、13mm径におけるこれが6億7,200万。前年度に比べたら大分下がるのですが、何が聞きたいかといえは9ページに20mmでは県下で5番目ということですけども、13mmでは何番目なのか。以前だったらずっと各市を挙げて一覧表をもらっていたのですが、このたびは二つしか出ていませので13mmは何番目くらいでしょうか。

岩佐水道事業管理者 業務課長に説明させまして、後ほど資料を差し上げたいと思います。

伊藤水道局業務課長 以前もお渡ししております資料と同じものを、先ほど言われました水量の減少の分と一緒にお渡ししたいと思います。それを見ただけであれば一目瞭然ですので、御覧いただきたいと思います。13mmの1か月分0tでいいますと、うちは今4番目になっております。田布施、平生が一番高くて、宇部、それから美祢市、その次に山陽小野田市となっております。それから10tを基準にいたしますと一番がやはり田布施、平生、2番目が柳井、そしてうちが3番目と。ただうちの場合には単一従量料金という形で多段階制を採っていませんので量がある程度増えてくると順位のほうは下がってくる、安くなるということになっております。資料のほうは後ほどお渡ししますので御覧いただきたいと思います。

長谷川知司委員 今のは種類とありますが、この表は口径の表ですかそれとも使用水量の表ですか。単位は $m^3$ となっていますのでちょっと。9ページですね。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 失礼いたしました。13mmです。全て13mmでグラフの縦が円単位の料金になっております。下関市で見ますとグラフの7,000と8,000の間にありますけれど40tを使った場合は7,693円というふうな読み方をしていただけたらと思います。

松尾数則委員長 以上質疑のほうはよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）では質疑のほうはこれで打ち切ります。討論に入りたいと思います。討論のある方はいらっしゃいますか。

中島好人委員 水はなくてはならない絶対的なもので、福祉的な要素が非常に

高いわけです。いわばライフラインの基本ですので、やはりここは市民のところに安い水道料金で提供するということが大事だろうという点では、先ほど言った13mm径では県下で3番目と。大きい径になると少し安くなるというようなところで前回もその辺の見直しをして大きいところはちょっと上げたりして、まあ全体の器もあるのでなかなか難しい点もありますけどね。やはりその辺も検討して料金を引き下げていくということは非常に大事な点があろうかというふうに思うわけですが、その辺ではまだ高い水道料金というふうになっている点で私は反対というふうにしたいと思います。

松尾数則委員長　そのほか討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第77号平成26年度山陽小野田市水道事業決算認定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長　賛成多数であります。以上をもちまして議案第77号は認定すべきものと決しました。お疲れ様でした。続きまして工水、議案第78号平成26年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について審議をしたいと思います。執行部からの説明を求めます。

岩佐水道事業管理者　では議案第78号平成26年度山陽小野田市工業用水道事業決算について、決算書に沿って、概要を御説明させていただきます。決算の概況については、決算書54ページ以降に記載しております。工業用水については責任給水制をとっており、昨年度と同じく年間901万5,500m<sup>3</sup>の基本水量を3事業所に給水いたしました。実績給水量は、前年度に比べ3万8,337m<sup>3</sup>減の889万5,531m<sup>3</sup>となっております。収益的収支に係る税抜の損益計算は、決算書48ページで御説明いたします。1項営業収益と2項営業費用との差引営業利益は約4,

600万円となりました。営業外収支は例年マイナスとなりますが、新会計制度により、非現金性の長期前受金戻入を約463万円計上しております関係で、プラスとなっております。結果、当年度純利益といたしまして4,147万円余りが生じました。これから非現金性の収益を除いた、正味の利益は約3,684万円となり、前年度に比較して約333万円の増益でございます。さらに、今年度のみの資本剰余金移行処理として、その他未処分利益剰余金変動額2億280万円余りが計上されておりますが、これは会計処理上の数字にすぎません。新規でキャッシュは発生しておりませんので、御注意いただきたいと思います。以上により、当年度未処分利益剰余金は2億4,434万4,904円となります。利益処分については、別途議案にて御審議いただきたいと思います。次に、資本的収支につきましては、決算書46ページ、47ページを御覧いただきたいと思います。下段の支出につきましては、建設改良費として田辺線と西部線送水管の改良工事等を行っております。これに企業債償還金を含めて、支出総額は、7,688万2,832円となりました。これに対する収入はありませんので、支出総額がそのまま差引不足額となりますが、欄外記載のとおり全額補填をいたしております。以上が、平成26年度決算の概要です。詳細につきましては、次長の原田のほうから説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

原田水道局次長兼総務課長　続きまして、お手元の決算書附属資料に沿って前年度、平成25年度決算値と比較しながら、大きく変わった点を中心に御説明いたします。今年度から新会計制度が導入されたことにより、収入支出項目の追加・変更・廃止がなされておりますが、以前に説明済みですので、制度自体の解説は割愛させていただきます。資料の㊦1ページの業務量でございますが、概要説明のとおりでありますのでお読み取りをお願いいたします。収益的収支の収入の部ですが、決算書では57ページに一覧を載せております。また、61ページに詳細を記載しております。まず、水道料金につきましては前年度渇水期の節水実績に応じ、一部減免を行っております。他会計負担金は職員退職金他会計負担

が皆減しております。営業外雑収益は、公務災害共済返戻金が皆減しております。新会計制度により、引当金取崩しに伴う収入項目が廃止となり、長期前受金の減価償却相当額が非現金の収入項目として追加されました。以上、収入合計は266万6,542円減の2億7,688万2,531円でございます。次に資料④2ページ支出の部でございますが、決算書のほうは57ページ及び62から64ページに記載しております。新会計制度によって給料手当、賞与引当金、退職給付費、法定福利費、特別損失は大きく変動しております。変動理由は資料のほうの備考欄のとおりでございます。特に、退職4名に対する退職金の原資の一部879万9,395円は引当金取崩で対応し、損益勘定・予算経理を伴わず、貸借対照表上での処理となっております。退職給付引当金の期末残高は工水については所要額に不足はありません。動力費は電気料金の燃料調整分値上げにより増加しております。以上、支出合計は1,062万9,674円減の2億3,541万521円でございます。損益計算では、当年度純利益が4,147万2,010円、前年度繰越分はなく、新会計制度移行処理で生じたその他未処分利益剰余金を加えた2億4,434万4,904円が当年度未処分利益剰余金となっております。なお消費税納付額は849万5,200円でございます。次に資料④3ページの資本的収支ですが、決算書では65ページになります。収入はありません。ちなみに、病院会計からの貸付金返済は、平成27年度、今年度からですが4年間となります。また資本的支出では、昨年から引き続き黒石中学校周辺の宇部市道改良に伴う田辺線送水管改良と西部線送水管の新ルート、叶松団地東側への敷設替え工事を行いました。固定資産購入ではパソコンの更新を行いました。これは先ほど言いましたウィンドウズXPパソコンの更新でございます。事務費委託料として管路用地の測量を行いました。これら建設改良費に企業債償還金を加えました、支出合計は692万1,600円増の7,688万2,832円で、収入がないことから支出額の全額が不足額となります。その補填として、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額を充てております。貸借対照表は決算書では50ページ以降に、対前年度比較表

は資料④ 4 ページに記載されております。平成 25 年度期末から 26 年度期首の変動は資料④ 4 ページの矢印のとおりでございます。新会計制度に沿って振替処理を行っております。また資料④ 4 ページの中の資本剰余金のうち 3 億 2,501 万 2,145 円は償却資産に伴うものとして、長期前受金に振り替えて、このうち 2 億 287 万 2,894 円は過去に減価償却が終わっておりますので、収益化累計額として未処分利益剰余金に振り替えました。ただし、これは大半を過去の 4 条不足額の補填に使用しておりますので、現金の裏付けのあるものは一部となります。決算書 50 ページの注記②として明示しております。当面の運転資金は、貸借対照表上の 26 年度期末の流動資産と流動負債の差し引きが約 4 億 1,000 万円ありますので、当面資金ショート心配はございません。現金預金の残高は、決算書 60 ページのキャッシュフロー計算書と合致しております。なお、他会計貸付残高 3 億 5,000 万円は固定資産投資の部に記載しております。これは先ほど言いました病院への貸付けでございます。企業債残高 2 億 4,998 万 2,743 円は負債の部に記載しております。以上が工業用水道事業会計の決算です。御審議のほどよろしくお願い致します。

松尾数則委員長 執行部のほうの説明が終わりましたので、議員のほうからの質疑を受けたいと思います。これは業務的収支、資本的収支一括して質疑に入りたいと思います。質疑のある方はいらっしゃいますか。

中島好人委員 企業債の償還金についてちょっとお尋ねしたいのですが、3 ページと先ほどの 8 ページにずっと年数の償還金の額があるわけですが、工業用水のこの水道の関係でいえば下のほうの表になるのですが、この利息、500 万ですかね、ずっと無くなるまでが 46 年度になっているわけですが、この利息の割合というか%利率というかその辺のところはどうか。それからその辺の率をなんとか安く下げる方法とかないういものかどうか、その辺についてのお考えを聞かせてください。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 資料の 8 ページ、借入れ済みの確定債務です。決算書の一番後ろ 6 8 ページ、6 9 ページに企業債明細書、これは決算書に添付するのが義務付けられておりますので付けております。

6 9 ページの利率のところを見ていただいたら分かるのですが、大体 2 % から 1 %。平成 8 年の分が一番高い 2 . 9 % です。借入月日、発行月日等償還周期というところ、これが返済期間になるのですがこの返済期間でこの固定金利で資金を調達するのは政府資金、政府系機関以外の民間金融機関では恐らく用意できないと思います。

松尾数則委員長 そのほか質疑はございますか。

杉本保喜委員 6 3 ページの総係費のところの広告費というのがあるのですが、チラシ等広告費。これは定例的な広告なのでしょうか。それとも今回だけに限ったものでしょうか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 水道展とかで使うものが広告費の中に含まれております。ただ、例えば新聞社とお付き合いで暑中見舞い広告であるとか年始の広告であるとかいうものは一切やっておりません。必要のあるときのみ個別挙げていくという形にしております。

杉本保喜委員 ということは定例的なものではないということですね。必要の都度という感じ。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 工水に関しては定例的なものはございません。必要なもののみであります。

中島好人委員 工水は契約水なので契約水の中できちっと入ってくるわけですが、唯一入らないのが、要するに渇水時における節水の実績ですけどもこの度もあるわけですけども、これは水道局のほうからお願いしているのか企業のほうから、自己申請なのかその辺の内容についてはどうな

のか。唯一の収入源でありますので。

原田水道局次長兼総務課長　山陽小野田市の工業用水は厚東川ダムからの水を供給しておるわけなのですが、これにつきましては厚東川ダムの水を利用しておられます宇部市も含めましてユーザーがございまして、そのユーザーによって作られております厚東川工業用水利用者協議会というのがございます。これには宇部・山陽小野田市内の企業と宇部市と山陽小野田市の水道事業者が入っております。渇水期になりましてダムの水位が下がってきましたらこの協議会で会議を開催いたしまして、大体この天候の状況等を見ながらある程度自主節水を決めるという形になっております。山陽小野田市の場合につきましては、一旦それを受水いたしましてそれからまた工業用水３社のユーザーに送水するということになりますので、自主節水は山陽小野田市水道局として自主節水を了承する形になります。ただし工水３社のほうにも結果的にはお願いして御協力いただかないと自主節水ができませんので大変申し訳ないことなのですが、ほかの宇部・山陽小野田市の企業さんもそれぞれ同様に節水されますので同じように節水をしていただくように御理解、御協力をいただいております。

河崎平男副委員長　４７ページ不用額が２，２２８万６，７７８円ありますが、予算に対してこの説明というのはどうというふうな形で説明されるのですか。多いような気がしなくもないのですが。

岩佐水道事業管理者　ちょっとお待ちください。予算に対して不用額が出ている２，２２８万６，７７８円のことですね。予算執行率が９１．９、９２％くらいなのですが、その不用額が減った不用額の原因ですよね。少しお待ちください。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長　お待たせしました。不用額が大きな理由といたしましては、人件費が減っております。先ほど概要説明でありま

したように、手当てに関するもの、6月支給に関する期末勤勉手当が制度変更に伴いまして要はこの経常経費で払うべきものが減っております。厳密に発生主義を取るような形になりましたので、賞与引当金というふうな形で特別損失に計上するような形にもなっています。その分次年度への賞与引当金繰入額というのは増えておりますけれども大きなものは退職給付費が648万9,000ほど減っております。先ほどの概要説明のとおりです。予算経理、損益勘定を伴わずに会計処理をするようにルールが変わりましたので貸借対照表を見ていただいたら分かるのですが、上水と同じように、50ページですね。注記の1です。退職手当として1,048万4,000を工業用水道会計から支給したのですが、そのうち879万9,000は引当金の取崩しのみです。予算経理を伴っておりませんので、その分が大きく減っております。当初予算では見込めたものですので制度変更自体はですね。そのときからきちんとしておきなさいよということだったのですが、制度自体が紆余曲折したというのも中にはありましてちょっと予算時点では把握できなかったものもございます。あと、修繕費が300万近く280万くらい全体で減っております。大規模な修繕がなかったと。水道会計も工水関係もそうなのですが、予算がないと執行するのが難しくなってきますので修繕代とかポンプを動かす電気料の基となります動力費についてはあらかじめ予算は組んでおります。予算執行がスムーズにできるようにということですので、縮減には努めておるのですがどうしても見込みを下回ることもございますので、御理解いただきたいと思います。その点、監査の指摘も前年度ありましたので27年度予算は更に予算編成のときに精査を進めて26年度ほど不用額が出ないような形で今のところは組んでおります。

河崎平男副委員長 予算の執行上適正にということであれば補正予算の対応もできるのではないかと思います。そういうことで対応していただければと思います。適正にやればできると思いますので、これはお願いということにしておきます。

松尾数則委員長　そのほか質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは先ほどあった責任給水とやら契約給水ということでありまして、ほかの自治体辺り実際に給水した額でというような話も聞いておりますけれど、山陽小野田市としてはこういった腹つもりなののでしょうか。

岩佐水道事業管理者　企業は節水を増やしますのでね。企業会計でいうと今言ったように基本料金があつて、それで使ったときは使った水量分だけ支払う可能性が将来はあると思いますよ。いわゆる２部料金ですね。そういう方向になると思いますけど。その辺は傾向だけちょっと次長のほうに説明をさせます。

原田水道局次長兼総務課長　平成２７年度から山口県の企業局の厚東川工業用水道事業につきましては２部料金制というものをとっておられます。これは基本料金プラス従量料金という考え方ですが、基本料金部分の割合がかなり高く、従量料金のほうがわずかしかないというものでございます。そのため契約水量は持っておられても実際はそれほど使われないという企業にとっては若干毎月の工業用水道料金が安価になるというもののなのですが、契約水量全量を受水しておられるところについては逆に若干高額になるという制度となっております。それで、山陽小野田市水道局の工水ユーザー３社につきましては常に全量受水しておられますので県の企業局の制度をそのまま当てはめるとなると若干高い料金をいただくような形になりますので、ちょっとそういう制度は難しいのかなと思っておりますのと、一部ユーザーの企業については逆に増量のほうの希望もあるようなところもありまして、こちらとしては何とかそちらのほうを検討したいなと思つているところで、実際に使われないというところはいらっしゃらないという現状です。

松尾数則委員長　そのほか質疑。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑がなければ質疑のほうはこれで打ち切りたいと思います。討論に入りたいと思います。

討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決に入りたいと思います。議案第78号平成26年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成であります。以上をもちまして議案第78号は原案どおり認定すべきものと決しました。続けて87号、続けてもう昼の時間だけど全部終わってからにしましょうね。続きまして議案第87号平成26年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について審議を行います。執行部からの説明を求めます。

岩佐水道事業管理者 議案第87号平成26年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明を申し上げます。先ほど審議いただきました、平成26年度水道事業会計決算によって生じた、当年度未処分利益剰余金13億8,705万8,626円の処分につきましては、議案書添付の剰余金処分計算書（案）に記載のとおりです。まず、未処分利益剰余金13億8,705万8,626円のうち1億8,823万5,533円を未使用損益勘定留保資金として相殺した上で、減債積立金に積み立てることといたしております。これは、現在の借入金残高約38億円に対して、減債積立金は約3億8,600万円に過ぎないこと。さらに現在は超低金利のため、平成29年度までに総合計画の建設改良工事の財源は、主として企業債を予定しており、仮に企業債残高が増えたとしても、その分減債積立金に内部留保していくことで、受益者の世代間負担の公平性を保つことが出来るとする考えであります。残る11億9,882万3,093円は、裏付けとなる現金が会計内にありませんので、資本金に組み入れることといたしております。以上、簡単ではございますが平成26年度の水道事業会計利益処分案の説明といたします。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

松尾数則委員長　以上で執行部のほうの説明が終わりました。議員のほうからの質疑を受けたいと思いますが、質疑のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なし、さしたる討論なし。質疑なしと認めます。討論のほうに入りたいと思います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決のほうに入ります。議案第 87 号平成 26 年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長　全員賛成であります。以上をもちまして議案第 87 号は原案どおり決すべきものと決しました。続きまして議案第 88 号平成 26 年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について審議を行います。執行部の説明を求めます。

岩佐水道事業管理者　議案第 88 号平成 26 年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。先ほど御審議いただきました、平成 26 年度工業用水道事業会計決算によって生じた、当年度未処分利益剰余金 2 億 4, 434 万 4, 904 円につきましては、議案書添付の剰余金処分計算書（案）に記載のとおりです。まず、1 億 9, 528 万 1, 880 円を未使用損益勘定留保資金と相殺した上で、建設改良積立金に積み立てることとします。これは、今後順次、老朽施設の更新投資をしていく必要から、目的積立金に積み立てようとするものであります。残る 4, 906 万 3, 024 円につきましては、裏付けとなる現金が会計内にありませんので、資本金に組み入れることといたしております。以上、簡単ではございますが平成 26 年度の工業用水道事業会計利益処分の説明といたします。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

松尾数則委員長 執行部のほうの説明が終わりました。議員のほうからの質疑を受けたいと思いますが、質疑のある方はいらっしゃいますか。

中島好人委員 この建設改良積立金の総額はいくらになるかというのは。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 決算書の51ページです。これが期末の利益剰余金、片仮名のウですね。建設改良積立金1億4,428万、これに先ほどの案のとおりにいけば1億9,528万が加わるという形になります。

大井淳一郎委員 上水道のときは減債積立金に積み立てました。今回工水については建設改良積立金に積み立てたのですが、この違いについて分かれば教えてください。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 今の開いていただいております貸借対照表をそのまま見ていただけたらと思うのですが、先ほどの利益剰余金、今度は片仮名のイ減債積立金期末残高が2億1,100万ほどあります。それに対するこの減債積立金というのは長期借入の返済を目的とした目的積立金です。ですからその上負債の部に企業債、固定負債のところに企業債があります。2億2,800万。それともう一つ、4流動負債のところに企業債があります。2,100万。この2,100万のほうは今後1年間に支払期日が来るものなので要は決算書でいえば次年度の支払元金になります。そうしますと1年を経過すると企業債新規借入がありませんので固定負債の企業債だけが残るような形になります。今利益処分をする1億9,500万が減債積立金に加わりますと残債を超えますので目的積立金としての理由が立たなくなります。借金をしていないのにその返済に備えて積立金を積むということは理由が立ちませんので、積み立てることはできないと。一転、上水は38億残債がありますので、そして新規借入もどんどん増えていきますので積極的に減債に積み立てないと先々返済、資金ショートが起ったときには困るというふうな形に

なりますので、そういうふうにしております。

岩佐水道事業管理者 民間的に分かりやすくいうと減債、つまり債務を減らせるために積み立てる金ですよ。だから借金の返済が主たる目的ですよ。建設改良積立金は将来に向かって投資をして建設するための積立金に回しますよとこういう理解してもらおうと大変分かりやすいかと思います。

松尾数則委員長 質疑のほうはそれでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ質疑はこれで打ち切ります。討論に入りたいと思います。討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決のほうに入ります。議案第 88 号平成 26 年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成であります。以上をもちまして議案第 88 号は原案どおり決すべきものと決しました。じゃあ水道のほうはこれで終わりたいと思います。どうもお疲れ様でした。ちょっと時間を過ぎてしまいました。済みません。1 時からやります。

---

午後 0 時 6 分休憩

---

---

午後 1 時再開

---

松尾数則委員長 それでは休憩を解きまして審議を続行いたします。それでは次は議案第 72 号平成 26 年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について審議をいたします。まず執行部のほうに説明を求めます。

河田農林水産課技監 農林水産課の河田ですよろしくお願いします。最初に歳出について御説明いたします。決算事項別明細書の376ページ、377ページを御覧ください。1款卸売市場費、1項青果市場費、1目市場管理費1,448万6,967円は市場の管理運営に要する費用です。その主な内容は11節需用費として光熱水費280万5,919円。電動重量シャッター電動機等の修繕料130万5,720円。13節委託料として管理委託料66万円、警備委託料380万3,400円、14節使用料及び賃借料としてフォークリフトの借上料11万2,140円、18節備品購入費としてリース期間が満了したフォークリフトの購入費5万5,650円、19節負担金補助及び交付金として地方卸売市場卸売業者運営補助金500万円です。次に歳入について御説明いたします。決算事項別明細書の374ページ、375ページを御覧ください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目市場使用料、1節使用料は附属営業人の市場使用料として136万5,520円。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金は一般会計から1,152万4,000円。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は平成25年度から15万610円。4款諸収入、1項雑入、1目雑入、1節雑入は小野田中央青果等の光熱水費負担金159万7,290円です。以上歳入合計は予算額1,544万8,000円に対し調定額収入済額共に1,463万7,420円です。最後に取扱実績について報告いたします。実績報告書45ページを御覧ください。平成26年度の取扱量は野菜881t、果実568t、その他加工品303tで合計1,752t、花き19万3,000束、合計取扱金額は4億3,919万9,000円でした。前年度と比較いたしますと野菜果物は取扱量、取扱金額共に減少となっております。その他加工品は取扱量、取扱金額共に増えております。また花きについては菊等の契約取扱量の増加に努めたことにより、取扱量、取扱金額共に大幅な増となっております。しかし、全体の取扱金額は減っているため今後とも関係者と連携を取りながら取扱量等の拡大を図ってまいります。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則委員長　以上で執行部のほうの説明が終わりました。これについて議員のほうから質疑を受けたいと思います。質疑のある方は。

杉本保喜委員　まず歳出のほう、３７７ページですね。１４節の使用料及び賃借料ですか。この場合は自動車の借上料が前年度に比べるとちょうど半額ですね。これはいわゆる一台減らしたという感じで解釈してもいいですか。

森山農林水産課農林係長　今御質問のありました１４節の関係でございますが、こちらはフォークリフトのほうを今まで借上げておりましたが、こちらは５年契約で平成２１年の１０月から平成２６年９月までという形の分で借上契約をしておりました。その後継続してフォークリフトを借上げるか、それともうちのほうで購入するかというふうな形の分でもう５年経ったものでございますので、そのまま借上げていくよりも購入したほうが安いというふうな形の判断をいたしまして４月から９月分の６か月分ほどフォークリフトのほうの借上げをいたしまして備品購入費のほうにもありましたフォークリフトのほうを５万５，６５０円で購入させていただいたというふうな状況になります。

杉本保喜委員　そうすると購入したのは今まで使っていた分をもうレンタルを辞めて買いますよということですね。

森山農林水産課農林係長　おっしゃるとおりです。

松尾数則委員長　そのほか質疑のほうはございますか。

中島好人委員　一般会計からの繰入金ですけども、これの算定額の決定ちゅうか算定の仕方というかその辺についてお尋ねしたい。

森山農林水産課農林係長　こちらのほうについてはあくまで市場全体の市場の建物ありますよね、そちらの維持管理費、全体の総額が掛かっていくという中で使用料等からこちらのほうに入ってくる使用料等の収入から差し引いた残りについて一般会計から維持管理経費として繰入れをいただいているという状況になります。

中島好人委員　だから要するに、最初から何ぼというのではなくて赤字の補填額とこういうのが一般会計からの繰入れになっているわけですか。

森山農林水産課農林係長　委員さんの言われるのはとにかく歳入が入った分できちんと歳出が全ていっていけばという話の御意見かもしれませんが、基本今言われたようにとにかく使用料全体的なあくまで入ってきたものに対してで、あと維持管理に係るものが昭和58年からの建物でございますのでそれなりにちょっと維持管理が掛かってくるところでその補填分を繰入れさせていただいているという状況です。

大井淳一郎委員　今、一般会計の繰入れという話が出ました。1, 152万余りということでございますが、歳出を見ても例の補助金も絡めて差し引きということになります。考え方からすれば維持管理費の中でちょっと足りないなという部分を一般会計で繰り入れるのは、それだけを繰り入れるなら分かるのですが、運営補助金も一般会計繰入れの中に含めているような会計処理のような気がするのですが、このような取扱いをした理由についてお答えいただきたいと思います。この一般会計繰入金の中にこの補助金が入っていますよね。歳入の中に補助金としてないわけですよね。歳出だけ補助金がポンと上がっているというのもちょっと併せて説明していただくと助かります。

森山農林水産課農林係長　一般会計繰入金のところについては先ほど言われたように確かに歳出のところにあります卸売業者運営補助金500万が入っているというふうなところになります。逆にその分500万を差

し引いた 6 5 2 万 4 , 0 0 0 円が維持管理のほうに賄われたという形で御理解ください。

大井淳一郎委員 補助金を出す際に一般繰入金で処理する必要があったというか、大体こういうものなのですか。これまで補助金を何回かやってきたと思いますから、全て一般会計繰入金という形でやってきたのかその点について確認をお願いします。

森山農林水産課農林係長 この 2 6 年度ですか、その前年の 2 5 年度についても同じような形の分で一般会計繰入金という形で入れさせていただいております。

大井淳一郎委員 そのような処理で特に問題はないと執行部は考えているということで理解してよろしいでしょうか。

森山農林水産課農林係長 その形をお願いします。

杉本保喜委員 今の質問にちょっと絡むかもしれませんが、先ほどの地方卸売市場の卸売業者運営補助金ですね。これは昨年度と比べると倍になっていますよね。金額は。この理由を教えてください。

森山農林水産課農林係長 平成 2 5 年度の分と平成 2 6 年度についてはこちら運営補助金といっても性質が違います。平成 2 5 年度については地方卸売場に入っていた業者のほうで破産をいたしました。その破産手続の関係で破産手続に伴って損失補填をしたということと、根抵当権ですかね、その抵当権の設定を行った分で昨年の方は二百三十何万がしかの支出をさせていただいたということです。このたび平成 2 6 年度で挙げさせていただいております 5 0 0 万につきましては長期の累積債務を含めて債務のほうは約 1 , 4 0 0 万ある中で、平成 2 6 年度で 5 0 0 万、2 7 ・ 2 8 年度では 3 0 0 万ずつというふうな形の中で業者に対する補助をし

て経営改善に図っていくという形の状況になっております。

杉本保喜委員　そうすると今の話だと単純に考えれば来年度も同じようにやって、完結するということになるのですか。

森山農林水産課農林係長　26・27・28の3か年で、合計で言えば今の予定では1, 100万円を補助金のほうで充当するというふうな予定にしております。

大井淳一郎委員　これは再々質問していることなのですが、本会議でも出ました。補助金、要綱がないということであったのですが、市の補助金規則でやられていると、交付規則かな、それでこれは予算でもあったのですが市長が特に認めた場合ということで処理しているということです。特定期間だから要綱は定めなかったといった答弁が部長からその本会議ではあったのですが、今後運営補助金が一切ないとはいえないと思うわけですね。これまでの取扱量というか実績を見ると。今後のことを考えて補助金の要綱、補助金ありきではいけないわけですが、やはりそういったことも想定しながらやっていくべきではないかと思うのですが、その辺については見解を求めたいと思います。

河田農林水産課技監　補助金の支出については先ほど議員さんが言われたように規則のほうで対応しております。今言われた要綱等についてですが来年度、28年度までということの3年間で限定ということで補助金を出しております。そういうことで、規則で出しておるのですが、その後については議員さんが言われるようにどうなるかというのは現状はつきりしておりませんが、目標としては3か年で一応経営改善をしていくということで現在考えております。ですからその後の状況について、もしそれ以上のことが起こりうる場合があれば実際に言われるように要綱等定めてきちんとしていくということは考えていかなくてはいけないと思っております。

大井淳一郎委員　もちろんそのようにしていただくのですが、考える時期ですね。それが3か年終わってから、ああやっぱり駄目だったというから考えるのではなく今の段階で、水面下でそういった用意はしておく必要があるのですがそういった時期についてはいかがでしょうか。

河田農林水産課技監　今年度が3か年の2か年目ということでなっていますので今年度の状況を見ながらその辺については検討させていただきたいと思います。

杉本保喜委員　懸念される事項は現在あるのですか。要するに3年後のところで。

森山農林水産課農林係長　先ほど言いました全体で1,400万の債務超過というふうな形の中で、1,100万円は補助金を入れていくというふうな状況になります。実際に今500万入れた中で今全体を見させていただいたら残りは850万というふうな形の分で減ってきております。やはりある程度のところで自助努力というふうなところの部分の数字が見えてくる状況の中で先ほど技監のほうも言いましたように、また今年度の状況を推移しながらそれ以前にまた経営改善していただくような形の分はもちろんこちら市のほうも中央青果と一緒に協議しながら進めて行きたいというふうに思っております。

河崎平男副委員長　卸市場についてはですね、卸情報で流れていっておるのですが、そういった中で整備計画について国は農政審議会というので意見を聞かなければならないというようなことが確かあったと思うのですが、本市において整備計画はどこで作ってどのような形でやっているのでしょうか。ちょっとお聞きします。

森山農林水産課農林係長　今うちのほうで、卸売市場関係でどうしても協議す

る場というのが取締役会というふうな形のほうでなっております。整備計画というふうな形の具体的な分まで示した内容の分には実際なっておりますませんが、実際取扱量、今の動向を含めてその取締役会のほうで年に三、四回開いてその中で確認をしていっている、進捗状況を確認しているというふうな状況になっております。

大井淳一郎委員 組織的なことについてまず質問したいと思います。本会議で株主総会のことについてありました。そのときは50%出資している株主として意見を言っているということだったのですが、株主総会、これの株主は現在市とJAというだけで理解してよろしいでしょうか。実際それと株主総会の実態というかそれについて答えられる範囲で答えていただければと思います。

森山農林水産課農林係長 株主の総数で言えば全部で13。市も1と数えまして13になります。今委員さんが言われましたように市のほうで50%持ち株としては占めているというふうな状況になります。ただ、実際に株主総会自体で出席のほうはという話になったら実態のところではうちの市と農協という形のほうで、ほかのところは基本委任状というふうな形の分が正直なところです。

大井淳一郎委員 当然開かれていると思うのですが、年に1回定時総会だけかそれとも臨時総会で定期的に何か経営について何か意見をするような場合があるのかその点についてお答えください。

森山農林水産課農林係長 株主総会につきましては大体5月末に定期的に年に1回行っているというふうな形になっております。株主総会が開かれる前とか4半期に一度くらいのペースで取締役会という形の分で役員を集めての協議というふうな形をしている状況です。

大井淳一郎委員 取締役会という話が出ましたけれども執行、意思決定する機

関ですので重要なのですが、取締役会というのは例えば市から取締役に誰がいるのか、その意思を伝える取締役がいるのかそれはいかがですか。全然市と関係のない人ばかりなのですか。それについてお答えください。

森山農林水産課農林係長　取締役会のほうには中央青果の藤永社長をはじめとしまして市のほうから二人、J Aのほうでセンター長とJ Aの理事さん、あとは監査役のほうで入っていらっしゃるという状況になっています。

大井淳一郎委員　では市とすれば取締役会の中でもいろいろやっていく中で意見を言える立場でもあるのですか。同時に執行側なのでちょっと経営改善にとっては逆に言えば甘くなってしまう面もあるわけですよ。それで今後その辺りの厳しい意見が議会内外から出ているので、今後その辺りのチェック体制についてはしっかりやっていくのかこの点について、部長が入られているのですか、取締役としても。その点についてお答えください。

姫井産業振興部長　私のほうが取締役会のほうに今回初めてですけど出させていただきました。市として私のほうからもかなり厳しいことを伝えております。特に経営改善、それから販路拡大といいますか取扱量についてもどういう対策を練るのか、報告関係も今までは年に1回か2回くらいですかね、その数を増やして報告するようになんというようなこともかなり言っております。中央青果自体も一生懸命やっておられるのですが、私どもが見てもっともっと改善していかなければ結局は市場全体のことに掛ってまいりますので、その辺りは厳しく伝えております。それとその前に担当課のほうでも中央青果に対しても十分な指導といいますか伝えておるところでございます。

河崎平男副委員長　開設者というのは市ですよ。そういった中で確か業務内容や経営会議などが変更できるような形になっていると思います。具体的に取扱量や金額が下がるということになると何か方策等は考えていら

っしゃるのですか。

姫井産業振興部長 その役員会の中でいろいろ私もお話したのですが、販路拡大については今までなかったところの取扱事業所のところに行って取扱いを増やすとか、あるいは人件費的なものも今下げておるとか頑張っておるとか、それと大きな理由を聞いてみますと取扱いについては生産者の方は自由販売と言ったらいいいですかね、契約販売なり市場を通さずにされる方も増えてきておると。それと生産者の方が高齢化されておるといことで取扱量についても厳しい状況が続いておるといようなことでございました。我々としてもいわゆる公設市場でございますので、この維持をしていかなければならないといことで、卸売業者であります中央青果に対しましても指導もしていきますし、我々としてできることはやっていかなければならないといふうに思っています。

河崎平男副委員長 そういった中で生鮮食品の取扱いの適正化という中で生産と流通、これについては法でやりなさいよとなっていますよね。円滑化を図るのは市の役目ですよ。だからその辺については積極的に市が絡んでどういう方策を取るかというのは今後検討していただきたいといふうに今考えます。

松尾数則委員長 要望ですか。

河崎平男副委員長 生産と流通とそういう市民生活のために安定を図るといのは中央卸市場の役目ですので、生産面についてもほかに行くよりもここを通してくれといようなことを積極的にやるのは役目でありますので、どんどんやってくださいとい要望です。

松尾数則委員長 要望ですね。そのほか質疑は。

河崎平男副委員長 実績報告の中で取扱量などが減っていますよね。これにつ

いては確か総合計画の中でも二千何百 t とかいう目標値がありますが、それについての取扱量を上げるという具体的な方策は考えていますか。ここに今 1, 700 t ぐらいですね。確か総合計画の中では今覚えていないのですが 2, 500 t か 2, 700 t、そういう感じであったと記憶しておるのですが、その具体的な方策を何か考えているのであれば言っていたら、今後そういうので何かあればお答えいただきたいなと思ひまして。

河田農林水産課技監 委員さんがおっしゃるように平成 29 年度の総合計画の目標としましては取扱量が 2, 500 t ということで目標を掲げております。先ほどから部長が申し上げましたように販路拡大その他流通経路、議員さんの要望もございましたがそういうものに関して現時点で特別な具体策というのはまだはっきりしたものはございませんが関係機関、それから関係者特に市場だけではなく地元の農業者、生産者ですね、そちらのほうも含めていろいろ情報共有、それから協議を図りながら目標の拡大について努力していきたいと考えております。

河崎平男副委員長 お願いします。

中島好人委員 学校給食の食材についてですが、年間の納入量と納入業者が実際に学校給食に納める量とが違うのではないかと、業者のほうが多く買って自家消費のほうに回っているのではないかと、こういうことが本会議場の質疑であったものですからね。その辺のところで委員会で状況を詳しく審議するようにという要望もありましたので、その点についての要望についてお尋ねしたいというふうに思います。確かそういうことだったと思います。

松尾数則委員長 本会議ですね。これはどうしますか。姫井部長が聞いておられた話だと思うのですが、誰が答えますか。

姫井産業振興部長 市場の取扱いと小売業者の納入の違いのようなことを確か  
おっしゃられたようなことだったかと思います。小売店のことまでちょ  
っと分かるかどうか分からないですけど、そのことはすぐ担当課のほう  
に伝えておりますので、担当課のほうから詳しくというか分かる範囲で  
お答えできる範囲があれば。

森山農林水産課農林係長 年間納入量とその分は差額と言ったら御無礼ですけ  
ど、その状況というのを含んで言えば少なからず納入業者、小売業者の  
ほうについても自分の店で店頭販売されるものもあると思います。例え  
ばジャガイモを小学校に納入しなければいけないときに自分の店頭でも  
いくらかのジャガイモを置きたいというふうな形の分で、実際例えば中  
央青果のほうで100入った分で90は小学校のほうへ10は自分のほ  
うの店舗へというふうな形の分も実際はあろうかと思います。その分が  
わざわざ例えば月に小学校の分の90だけ運んで、また戻って自分の店  
のほうの10というふうな形はあまり考えにくいのかなというふうな形  
で、やはり小売業者さんは自分の店舗でのやっていくものも少なからず  
あるというふうには推測しております。

大井淳一郎委員 それに絡んで、必要以上のものに義務を課しているのではな  
いかといったことがあるが、そういったこと自体あるのですか。言われ  
るように多めに買われて、自己で買われるという方はそれでいい。私は  
必要な分しかいらないう言ったらそれに従うべきだと思うのですが、何  
か必要以上に購入しなくてはいけないような義務化とかいうのは実際あ  
るのですか。

森山農林水産課農林係長 こちらから義務というような形で課したこともあり  
ませんし、そのような話は聞いたことがないという状況です。

杉本保喜委員 この市場の株主は市が半分でJAが四分の一、私が思うにJA  
が今度いろいろな形で改革をされるわけですけど、JAの動きが、例

えば分かりやすくいうと道の駅などは直接生産者と契約をして購入するというのが今はもう主流みたいにあちらこちらでなっているわけですね。そういう形が広がってしまえば、ここのうちの卸売市場はますます減るのではないかということが推測されます。そのときに具体的にはどのようにするかということを今本格的に考えないと、J Aそのものもだんだん先細りになるだろうと考えるのですが、J Aのほうから今回のいわゆる下げ止まりをどこでどういうふうに考えているというような意見はないのですか。

森山農林水産課農林係長 この前の定期総会の中ではJ Aからの分で、こちらからも姫井部長、多田次長のほうからとにかくこれ以上取扱量含めて上げて行けという形、努力のほうをとという話の分を伝える中で同一意見のほうはいただいておりますけれど、これがどこまで下げ止まりするのかというふうな形の具体的なところまでは確認をしておりません。

杉本保喜委員 もしそれが全くJ Aから出ないというのは怠慢だと思いますね。うちのJ Aはどんどん駄目になっていくのではないかな。特にうちは給食センターができるということについて本来ならばJ Aから私がまとめますという形になってしかるべきだと思うわけですね。以前に教育長のほうからJ Aを中心に購入するというかそういうような話もチラッと出た経緯があるわけですね。つまりそれは雰囲気としてはその辺りが中心になってやってもらえる可能性があるのではないかという思いがあったと思うわけですね。そのような中であってJ Aから解決策も何も出ないということ自体はもっと部長のほうから尻を引っ叩いてもらいたいなと思うのですが。

姫井産業振興部長 ちょっと取締役会のこと、自分が中央青果に対して言うことが一生懸命やった余りに、J Aさんのことは申し訳ないですがよく覚えていません。これ本当正直なところなのですが、J Aさんは別に知らないよということではなかったと思います。市場のほうはどうにかしな

ければならないということだったと思っております。とにかく当日は取締役会で中央青果の社長に対して言葉も正直言ってきつかったかも分かりませんが、とにかく経営改善はやってくれということを十分伝えております。それと杉本委員だったと思いますが、道の駅、あるいは何々市場とか地元なんかで結構ございますね。そういうようなもので市場を通さずにやられる方も結構おられると思います。そういうことで取扱量というのは減っていくと思いますがそこで特産品といいますかおのだネギ三昧や寝太郎かぼちゃなどいろいろありますので、もっともっと地産地消ですか地元の方が例えば買い物するときにはおのだネギ三昧を買うとか、お茶であれば小野茶、のりであれば山陽小野田ののりを買うとか農産物に関わらず食品包装品、何とかラップとかいうのも地元にありますので、そういうことでとにかく地元産品を使っていかなければいけないのではないかと。そのことで具体的にはどうかということでありますけど、その辺りについては我々も色々な会議とかお話しする中でお願いをして、地元商品はとにかくお願いをしていかなければこのままいくと厳しい状況は続いていくのかなというふうには思いますので今後ともその辺はJ Aも含めて中央青果あるいは他の団体でも含めていかなければいけないのではないかなというふうに思っています。ちょっと回答から外れたかも知れないですけど。

大井淳一郎委員　今、部長が言われたことはそのとおりなのですが、今後株主総会あるいは取締役会で小野田中央青果にいろいろ指導するという言われ方をされますけど、単に経営改善しろ、こうやれ、ああやれ、というだけでは駄目なわけですよ。結局ね。今いみじくも部長がおっしゃったようにいろいろな市ができることもあるわけですから逆に私たちができることは何かと、必要な場合には必要なものはちゃんと支援もするという形で、お互い中央青果が倒れないようにしていくために支えていく、市のほうがそういうふうに投げ掛けてお互いが協力し合っていくというふうな形を取るべきだと思うのですがその点はいかがですか。

姫井産業振興部長 おっしゃるとおりです。やれ、やれ、というのではなくて、かなり厳しいことを当日言ったと思うのですが、一緒になってやっていくという気持ちは当然持っておりますし、あとは中央青果だけじゃなくて生産者のこともあろうと思います。やはり均一的な数を提供できるとか、そういうような努力もありますので単に中央青果だけということではないのですが中央青果を全体で盛り上げていかなければならないというふうに思っています。大井議員の言われたことは十分そのとおりというふうに思います。

大井淳一郎委員 もちろんそのために市がやるべきこと、生産者との関係でやるべきことあるのでその辺しっかりしていただきたいのですが、26年度途中で開設したと、たしかそういう記憶があるのですが市場の市ですね。あれは今どんな状況ですか。開いてそれなりの効果があったのか。

森山農林水産課農林係長 27年の3月に市場の市をやった状況の中で実際先般の定期総会するときではまだ始めたばかりという形の分でまだいいような感じの雰囲気ではありませんでした。この間もちょっと見させていただいている状況でいえば、市場の市で活況かというふうな形になればまだまだそこには至っていないというふうな形では今認識しております。

大井淳一郎委員 そこでさっき僕が言ったことと少し関連するのですが、私も市場の市に何回か行きましたけれども値段はスーパーとそんなに大きな差はないですけど、物はすごくいいです。断然市場の市の物のほうがいいですよ。そういったことも含めてアピールするというのは市の発信力のほうが強いと思います。中央青果にやれというのはちょっとかわいそうですね。ビラを作るのがやっとなので。その辺はちゃんとやっていかれるべきだと思うのですがいかがですか。市場の市を盛り立てるために市がやるべきことがあると思うのですが。

森山農林水産課農林係長 おっしゃるとおりだと思います。ただ、その一方で近

場の小売商店の方との調整、元々はそれを理解した上で市場の市という形の分はスタートさせていただいておりますが、市がそこだけバックアップというふうな話になっても、やりにくい状況もありますのでその辺はイベント、例えば農林水産まつりとかそういった形の中で市場の市もやっていますよというふうな形のところの情報発信をしていくというふうな形を含めてそれ以外にも方法をこちらのほうも模索していきたいというふうに思っております。

中島好人委員 当常任委員会とか担当は市場を守っていかなくてはいけないとか、そういうために何ができるかというようなことも出されているのですが、気になるのは市長の答弁ですけれども本会議場でこういうことで一般会計からの繰入れを続けるつもりかとかこういう質疑に対して市長は「このままではいけない」これはどういう意味だろうかこれは辞めるつもりなのか。その後担当課と市長との意見の調整とか、その辺のところは一致されているのかどうか。その辺が気になるので市長に来てもらって話をしてもらおうという手もあるのですが、その辺の話が担当課できちんとしていれば市長の思いは一緒だとかいうことも言っているのです、その辺のところは確認が取れているのかどうか。

森山農林水産課農林係長 いろいろな懸念というような形の部分は委員のほうもやっぱりあるのかなとは思いますが、ただ先ほどもありましたように例えば補助金一つをとっても500万、300万、300万という形の1,100万を3か年というふうな形で区切っていく、あくまで中央青果の自助努力も含めてやっていただくという形の中でやっていくという点を含めても決して市場のほうはもういいやという形の分ではないと認識しておりますし、その形であくまで皆さん方にも先ほどもあるようにやはり生産流通、そして市民生活の安定化というふうな形の分での市場の重要性というふうなところは、農林水産課はもとより認識はしておりますのでその中でまた皆さん方の御意見とかお知恵をいただきながら市場のほうの活性、そちらのほうの分を進めていきたいと思っております

松尾数則委員長　ちょっと待って、部長のほうからの報告はないのですか。

姫井産業振興部長　私のほうから市場のことに关しては今までの担当課の予算等のやり取り、あるいは協議等のやり取りの中でしか私も思い当たるところがないのですが、一応市長と担当課は同じことというふうに理解をいたしております。詳しいことは係長が今申したとおりです。

長谷川知司委員　歳入のほうでの市場使用料は何社が払っているのか。それから地方卸売市場業者運営補助金は何社が組織しているのかを教えてください。

森山農林水産課農林係長　市場の使用料のほうでございますね。市場の使用料のほうにつきましては取扱高に対しての卸売業者の取扱手数料という形の分で中央青果のほうから手数料いただいている分と、皆さん方が昨年市場のほうに行っていただいたときに入って右側のほうに、一番手前に市場の市があると思いますがそういった形の分で、あそこの家屋に入っている附属営業のところから今5店舗から附属営業の施設使用料というふうな形で徴収させていただいているのと自動販売機があったと思いますが、そちらのほうの自動販売機の業者という形の分からそれぞれいただいているという状況になっております。あと卸売業者の運営補助金の対象者ということでよろしかったですかね。そちらについては卸売業者でございます、小野田中央青果株式会社1社のみです。

大井淳一郎委員　答えられる範囲でいいのですが、その運営補助金、小野田中央青果1社ということですがこれはたしか貸付か何かの返済とかではなかったですかね。その点についてお答えください。補助金の。

森山農林水産課農林係長　卸売業者の運営補助金については今までの赤字の累積債務の解消のほうにというふうな形で補助しているというところです。

大井淳一郎委員 累積の補填。ちょっと詳しく、ごめんなさい前に多分説明があったと思うのですが、繰り返して説明していただけますか。

森山農林水産課農林係長 この間の不良債務がありましてそちらのほうの解消をするために、こちらのほうの500万、300万、300万と入れていくというふうな状況です。

大井淳一郎委員 ちょっとそこら辺が分からない。回収できなかったから市が補填したのですか不良債務というのは。赤字ですよ、累積債務というのは。（「言い方が悪かったです」と呼ぶ者あり）分かりました。それで市場の使用料です。私は実務に携わってないので輕輕なことは言えないのですが、この使用料が適正な使用料なのかということを少し考えて見られたらいいと思うのですが、余りにも廉価とかではないですかね。そこはいかがですかね。適正な使用料だと考えていらっしゃるのか。ちなみにいくらですか。

森山農林水産課農林係長 今、使用料の分で附属営業の施設使用料のことかと思いますが、そちらについては月2万1,600円。あそこの一区画というふうな形になりますが、ただ光熱水費というのは別個に徴収させていただいているというふうな状況になります。

大井淳一郎委員 この2万1,600円というのはずっと変わってないですかね。例えば改定とかあったのでしょうか途中で。

森山農林水産課農林係長 いつからかというのは勉強不足でございますが、ただ元々が2万円で2万1,000、2万1,600というふうに変わってきたというのは認識しております。

大井淳一郎委員 ちょっとこれはあまり上げると逃げちゃう可能性があるんで

難しいのですが、テナント2万はちょっと安いと思います。区画、四、五万は、10万とか取るところもありますからね、事業所だからね。この辺少し精査されてずっと2万1,600円が20年、30年続いているようであればちょっと今の物価とかも考慮して少し検討に入られてみてはいかがかと思うのでその辺をお願いしたいと思います。

長谷川知司委員 今の関連ですけど、5店舗で2万1,600円であればそれでもう120万くらい年間でいきますよね。一区画そうでしょ。5区画今あるわけですよ。そうなればそれでもう120万超えるので実際中央青果売上げ手数料というのは微々たるものじゃないですか。それがいくらか教えてもらえますか。中央青果の売上げ手数料そのものはいくらぐらいなのか。

森山農林水産課農林係長 市場の取扱手数料については、今実際十四、十五万というふうな形になります。附属営業についても5店舗と言いましたが、昨年1店舗閉鎖して辞めていかれたという状況もありますので、全体的に附属営業の方々も決して今楽な状況ではないということはちょっと申し添えさせていただきます。

杉本保喜委員 ちょっと今の話で気になったのはその使用料、この店舗の希望者は今のところ多いのですか。それとも魅力半減の状態が維持されているのかなというような気がするのですがいかがでしょうか。

森山農林水産課農林係長 実際のところ入りたいという申込みはほとんどありません。

杉本保喜委員 そうなるといわゆるその市場そのものに魅力を周辺の関係者が感じていないのではないかなということにつながると思うのですが、もっとここに市場に活性化される雰囲気があるならばこの店舗というのはもっと希望者が増えるのではないかなというふうに思います。根本的にそ

の辺りから見直しをする必要があるとも感じるのですが、いかがですかね。

森山農林水産課農林係長 附属営業施設というふうな状況でございますので、またそれぞれの小売店舗を含めてその附属営業店舗で商品の加工とかそういった形をされて持っていかれているところもありますし、自分で店舗を構えている業者さんもいらっしゃいますので、ここでの附属営業店舗の美化というか強化というかそこがいいのかどうかというののもちょっと今後の検討とさせていただきたいというふうに思います。

松尾数則委員長 よろしいですか。ほかに質疑がなければ、最後にこの市場と給食問題について教育委員会とそういう委員会を設けてという話が昔あったのですが、まだそれは動いていますか。あるのですね、委員会そのものは。

森山農林水産課農林係長 給食関係に伴いまして、学校の給食栄養士と教育委員会の職員含めて農林水産課森山、美祢農林事務所とJAの各センター長含めてそちらのほうの協議を2か月ないしは3か月に1回情報交換させていただいております。

松尾数則委員長 そういうのを通じて取扱量を増やしていくというような動きを是非ともやってもらいたいなと思って、これは要望ですけどね。それでは質疑のほうがあればこれで質疑のほうは打ち切りたいと思います。討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決のほうに入ります。議案第72号平成26年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成であります。以上をもちまして議案第72号は認定されるものと決しました。お疲れ様でした。終わります。次は都市計画か、2時まで休憩。5分休憩。

---

午後1時55分休憩

---

---

午後2時再開

---

松尾数則委員長 それでは休憩を解きまして審議を続行いたします。続きまして議案第68号平成26年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について審議を行います。まず、執行部のほうの説明を求めます。

佐村建設部長 議案第68号平成26年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、担当課より詳細を説明させますので御審議のほどよろしくお願いいたします。

森都市計画課長 それでは議案第68号を御説明いたします。予算書の18、19ページを御覧ください。平成26年度山陽小野田市駐車場事業特別会計の決算規模は、歳入歳出決算書のとおり、歳入合計は、3,661万134円、次のページになりますが歳出合計は、2,281万9,202円で、歳入歳出差し引き残額は、1,379万932円となります。歳入については、302、303ページを御覧ください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目駐車場使用料、1節駐車場使用料として、2,734万2,050円、2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金として、921万9,785円、3款諸収入、1項雑入、1目雑入、1節雑入は、自動販売機の電気代4万8,299円です。歳出については、304、305ページを御覧ください。主な内容を説明いたしますが、1款駐車場事業費、1項駐車場管理費、1目一般管理費、11節需用費の光熱水費、46万5,418円は電気料です。修繕料22

万2, 480円はフェンスとトイレの修繕費となります。13節委託料140万5, 512円は、トイレ、場内の清掃委託料として27万7, 992円それから自動発券機、精算機の維持管理委託料112万7, 520円です。2款公債費、1項公債費は、公営企業金融公庫への償還金で、1, 979万6, 362円でございます。なお、平成26年度の駐車場利用台数は、3万5, 029台でございました。以上で説明を終わります。

松尾数則委員長 その前に人事異動があったのですね。ちょっと自己紹介をしてください。

山本都市計画課技監 都市計画課に戻ってきました山本です。8月1日付で病院建設室から都市計画のほうの配属となりました。都市計画は12年ぶりでございます。あと私も1年半しか職務はありませんが一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。

松尾数則委員長 よろしく申し上げます。執行部のほうの説明が終わりましたので議員のほうの質疑を受けたいと思います。議員のほうの質疑は歳入歳出併せて全てで結構ですのでよろしくお願いいたします。

大井淳一郎委員 利用台数が森課長のほうから報告がありました。前年度に比べて1, 340台上がりました。今までずっと右肩下がりだったわけですが、ここに転じて上がった理由が分析できていればお答えいただければと思います。

高橋都市計画課主査 これといった確たる理由はないのですが、推定といたしまして高速道路の利用料金が以前は安くなっておりましてその割引率が悪くなりまして高速道路の利用料金が上がったことに伴って利用が増えたのではないかと考えているのと、社会的背景で大手は特に景気は良くなっております。そうしたこともありまして出張などでも多く

使われるようになったのではないかと考えております。

大井淳一郎委員 参考までに月ぎめの変動はどのくらいあったのでしょうか。

高橋都市計画課主査 変動といいますのは昨年度に比べてどうだったかということによろしいですか。ちょっと今個別の台数が手元にありませんのであれですが、昨年度はおおむね月 6 名から 7 名の方が定期で利用されておりまして 25 年度が 6 名から 7 名程度、月によって若干出入りがありますが、26 年度もほとんど変わらなかったということです。

松尾数則委員長 決算委員会に出るときはそのくらいの資料はちゃんと用意しておいてね。

高橋都市計画課主査 申し訳ありません。

松尾数則委員長 そのほか質疑はありますか。

中島好人委員 前回料金の引き下げで試算が出たわけですけど、その後料金改定の計画なり考え方について再度お尋ねしたいというふうに思いますが。

森都市計画課長 26 年度の決算をもちましても歳入歳出差し引きで 1,379 万という余剰金が出ております。実は公債費も 30 年度まで残っておりまして、その返還が残っておりますので一気に安くするのは難しいと考えておりますが、28 年度から若干安くできるのではないかと考えています。ただ、一般会計から繰り入れるような借金をしてまでという考えはございませんので、大幅な値下げというのは借金の返済が済んだ後だと思いますが若干値下げができるかというのを検討して、次の予算委員会のほうでもまた提案できればと考えております。

長谷川知司委員 平成30年度には借金が終わることなのですが、その後駐車場をどのようにするかという考えはありますか。例えば民間に売るという考えはないですか。

佐村建設部長 今のところ売るだとかという考えはございません。現状どおりで低料金の駐車場としていくというふうに考えております。

長谷川知司委員 厚狭駅南地区の土地利用を考えれば行政が持てば当然安くしろ安くしろという声が出てきます。安くすることは私もやぶさかではないのですが、そのことによって区画整理で終わった土地の土地利用、要するに駐車場で活用しようという人が出てこないわけですね。だからある程度の金額でないとほかの土地の駐車場としての土地利用が出てこない。だけど平成30年度以降借金が終わった時点であればもう借金がないのだから下げてくれとなって、土地利用が図られない状態も出てくるわけですね。そう考えればあそこを市が持って駐車場を運営する必要はないという考えがあるのですが、その考えについてはどう思いますか。

森都市計画課長 民間の土地利用の方向性がなかなか見えない段階で、まず駐車場をなくすのは当然不可能かと思います。それは周りの土地利用者の意向が出て、市でやる必要がないと判断した時点での廃止を検討する時期かなと思っております。

長谷川知司 関連ですけど、廃止というのではなくて条件付で駐車場としての活用をするということでの売却ですね。そういうことも可能だと思いますので、要するに周りの土地利用を図ることを考えて現在ある有料駐車場の料金設定、あるいは今後の市の活用を考えてもらいたいということです。

大井淳一郎委員 まず駐車料金のことから、30年で償還が終わった後駐車料

金が下がるのですか。３００円くらいになるのですか。その辺はどうシミュレーションされていますか。来年度はちょっと下がるかもしれないと御答弁だったのですが、そのあと５００円とか３００円とか考えておられるのですか。

森都市計画課長　２６年の決算のほうが出ていますので、今から検討に入る時期でございまして、まだお示しできるほどの精査ができておりません。申し訳ございません。

大井淳一郎委員　決算が出たのを見込んで、駐車料金自体以外にもいわゆる料金の設定ですね、要は二日目、一日目過ぎたら二日で２，２００円になるというこういった設定なのですか。料率かな、これについての現在の検討状況についてお答えいただければと思います。

森都市計画課長　３月の予算のときにいろいろと議員の皆さんから料金について御意見をいただいております。まだ具体的に詰めてないのですが、その意見を参考に、二日目の料金が高くなっているというのもどうかという御意見もありましたので、それを含めて料金設定のほうは考えさせていただければと思っております。

松尾数則委員長　在来線のほうに１００円か２００円の駐車場ができたのはいつでしたかね。あれからこちらのほうで収入が落ちるのかなと思っていたのですが、伸びているわけですね。あの影響はほとんどないと考えていいのでしょうか。

森都市計画課長　台数の推移を見る限りでは影響がなかったと考えております。昨日もちっと駐車場の利用状況を確認したところ、駅前の今３００円で設定されていましたが、そこもほぼ埋っていましたが、駅南のほうも約８０台利用されている状況でございました。

中島好人委員 私どもは料金の引き下げと同時に、障害者の改善というか利用をしやすくするという意味では駐車場付近に止めてからエレベーターのところまでかなりの距離があったり、雨でも降れば濡れるという状況もあったりもするのですが、その後何か改善する余地とか改善方法とか何かその辺どのようになっているかお尋ねしたいと思います。

高橋都市計画課主査 今委員が言われた件ですが今厚狭駅南口駐車場の身障者スペースから駅舎の入口までが約130mあります。少しでも近くにとということで何案か検討した中で30分までは無料と書いた送迎用の駐車場があります。その中に身障者用のスペースが2台分ありますので、一つの案としましてはそちらにタイヤをロックさせるようなゲートをつけまして横に精算機をつけるという形でシミュレーションいたしました。距離でいいますとそちらを利用されますと約80メートルですので、50メートルの短縮にしかならないのですが、少しでも短縮をという思いでそれをシミュレーションしました。そのためには今言うフラップ板を2機、それから料金精算機を1台つけることに伴いまして工事費が約二百数十万掛かりますので、50メートルの短縮くらいで200万以上のお金を掛けるのがどうなのかなというところでまだ検討している状況です。

杉本保喜委員 せっかくそこまでプランを考えておられるのならば、エレベーターに最も近いところにスペシャルでフラップ板を置いてやるという形にすべきだと思うのですが、今50メートルの距離の間には段差がありますよね。だから車椅子の人たちはあの辺りもまた苦勞するだろうと思います。だからその段差も解消してエレベーターに最も近いところに検討するほうがはるかに身障者にとっては効果があると思うのですがいかがでしょうか。

高橋都市計画課主査 今言われました、私が検討しました送迎用駐車場にあります身障者のスペースにフラップ板をつけるということで検討したの

は、一つは当然横断歩道を2か所渡りますと行けますので、段差自体はなく利用できるという状態です。それと駅舎のエレベーターとかの近くにということでしたけど、駅舎を出たら約11mある広い歩道になっております。歩道の中というわけには行きませんし、その前にはタクシー乗り場やロータリーになっておりますので、できるだけ近いところとなりますと今の車道の導線を潰してまで作るのかという問題もあります。次にその中にあります植樹帯、花壇になっております辺りを潰すという考え方もあるのですが、そうなりますと少しずつ距離が離れていきますのであまり大きく変わらないかなということですのでこちらのほうはまだ具体的には検討しておりません。

大井淳一郎委員 高橋さんのほうからありました身障者への対応について、検討を進めている点は敬意を表したいのですが、いざ付けると悪い人がいて結局健常者が普通に止めてしまうわけですね。これへの対策を考えないといけませんし、そういう場合を少しは想定されていると思うのですが、どのように対応していくおつもりですか。

高橋都市計画課主査 なかなか管理が難しいところではあるのですが、あくまで利用者のモラルに頼る運営をしている状況です。ただ違法といいますか30分までの送迎用駐車場については常駐的に止められている方がいるという指摘もいろんな方からありますので、今年度に入りましても業務時間内に私たち職員が行きましてそういう不法な使い方をしていないかというのを常にチェックしている状況です。

杉本保喜委員 いまそれで私はフラップ板で止めてしまえば、身障者は身障者マークを普通は車に付けていますよね。それを付けていないものは違法という取扱いの可能性が出てくると思うわけですね。だからこの下の身障者用のいわゆるそれを付けているものが置くというエチケットが大分守られてきていますよね。だからそれと同じように今度は確実にフラップ板で止められるからなまじなことをやっていると自分自身が

やられる可能性があるという思いが出てくるので私はあまり影響がないのではないかと思いますけれど。

長谷川知司委員 フラップ板付けて料金を支払われるようになったときに当然上屋を考えてあげてください。どうしても雨が降ったりするときに濡れてしまいますよね、料金払うときに。予算的にはもうちょっと増えると思いますので是非そういう時は上屋も考えてください。

高橋都市計画課主査 今後の検討課題とさせていただきます。

河崎平男副委員長 ちょっと教えていただきたいのですが、予備費で、補正予算で減額されておりますが、まだそれ以上に不用額一千何ぼ残っておりますよね。どういうことなのですか。

渡邊都市計画課課長補佐 予備費を使わなかったという御指摘ですが、予備費自体が予算を作るときの黒字で黒字がここに貯まっているということになります。ここが減るということは赤字だったということになるので不用額が出てやむなしと考えております。

大井淳一郎委員 同じ不用額で見た場合、駐車場事業費の11節の需用費が136万に対して54万不用額が出ているのですが、むしろこっちがちょっとなぜこれだけ不用額が出たのかというのと算定がどうだったのかということについて。

森都市計画課長 この需用費の不用は修繕料として当初見込んでおったものが特に機器の修繕の必要がなかったということで、不用額が出ております。

大井淳一郎委員 当然でしょうけど136万というのは前年度の実績を見て組まれたのでいつもだったらもうちょっと修繕が出ていたという認識でよろしいでしょうか。22万というのは特別少なかったという認識でよ

ろしいでしょうか。

森都市計画課長 そのとおりでございます。

大井淳一郎委員 同じ不用額で消費税のところ２８万７，３００円で、これは結果的にこうなったということなののでしょうか。不用額が２８万出ています。

森都市計画課長 ここは消費税及び地方消費税の予算なのですが、うちの勉強不足というのもあるのでしょうか５％が８％になるということで予算を多めに見込んでおったのですが、実際は支払う分がまだ５％の分であったということで金額が少し残りました。

松尾数則委員長 そのほか質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑がなければ、これで質疑のほうを打ち切りたいと思います。それでは討論のほうに入りたいと思います。討論のある方はいらっしゃいますか。

中島好人委員 料金に併せて身障者への対応というか、その辺をされているという点については評価もできますけども実際の決算の中身はそのままですのでこの決算には反対です。

松尾数則委員長 そのほか討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決のほうに入ります。議案第６８号平成２６年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について賛成される方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 賛成多数であります。以上をもちまして議案第６８号は認定

すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。次は下水の方もいらっしゃっているみたいなのですが、ごめん、半まで休憩。

---

午後 2 時 2 5 分休憩

---

---

午後 2 時 3 1 分再開

---

松尾数則委員長 休憩を解きまして審議を続行したいと思います。続きまして議案第 7 3 号平成 2 6 年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について審議いたします。まず、執行部のほうから説明を求めます。

佐村建設部長 議案第 7 3 号平成 2 6 年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について担当課より詳細を説明させますので御審議のほどよろしく願いいたします。

柴田下水道課長 議案第 7 3 号平成 2 6 年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定であります。平成 2 6 年度下水道事業特別会計は、歳入総額 2 8 億 8, 5 7 7 万 6, 5 4 7 円、歳出総額 2 8 億 4, 7 6 1 万 5, 5 6 9 円、差引き 3, 8 1 6 万 9 7 8 円です。主な内容は、歳入では分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金及び市債であり、歳出では下水道事業費及び公債費であります。それでは、歳出の主なものについて説明します。決算書 3 8 8、3 8 9 ページをお開きください。1 款下水道事業費、1 項下水道事業費の支出済額は 1 1 億 4, 0 6 8 万 1, 9 0 7 円です。1 目下水道事業一般管理費の支出済額は、5, 8 3 6 万 8, 2 8 6 円で、1 3 節委託料 2 1 5 万 2 8 0 円は、シルバー人材センターに下水道使用料の徴収を委託した費用が主なもので、現在 2 名の方に集金をお願いしています。1 9 節負担金、補助及び交付金 2, 1 3 5 万 1, 8 0 7 円の主なものは、まず水洗便所改造資金利子補給金ですが、これは公共下水道の供用開始区域内で 3 年以内に宅内排

水設備工事をしていただければ、融資あっせん制度が使用可能ですが、これに係る水洗便所改造資金利子補給金 19 万 6, 152 円と、現在、水道局に下水道使用料の賦課徴収を委託していますが、その負担金が 1, 944 万円です。27 節公課費 256 万 4, 400 円は、消費税及び地方消費税です。2 目施設管理費の支出済額は、2 億 8, 836 万 6, 224 円です。390、391 ページに移ります。11 節需用費 6, 760 万 4, 298 円の主なものは、まず、小野田と山陽の水処理センター 2 か所、高千帆、竜王、厚狭の中継ポンプ場 3 か所及び若冲雨水排水ポンプ場等の電気料及び水道料です。また、2 か所の水処理センターと雨水排水ポンプ場の機器が老朽化しており、その修繕料、たとえば、小野田水処理センターの雨水ポンプ室 No. 1 真空ポンプの修繕料、山陽水処理センターの No. 0 主ポンプの修繕料、若冲雨水排水ポンプ場の冷却水配管の修繕料、市内の中継ポンプ施設、マンホールポンプ、グライNDERポンプ等の修繕料です。13 節委託料 2 億 49 万 9, 547 円の主なものは、水処理センター・ポンプ場等の維持管理委託費用ですが、小野田水処理センターは株式会社日本管財環境サービス山口営業所に 1 億 927 万 4, 400 円で、山陽水処理センターはフジ総業株式会社に 4, 392 万 8, 827 円で委託しております。また、汚泥運搬は、小野田水処理センターは小野田通運株式会社に 762 万 1, 583 円と株式会社日本管財環境サービス山口営業所に 73 万 377 円で、山陽水処理センターはフジ総業株式会社に 341 万 4, 929 円で委託しております。汚泥処分は、どちらの水処理センターも宇部興産株式会社に 3, 241 万 4, 871 円で委託しております。15 節工事請負費 66 万 2, 148 円の内訳は西の浜遊水池環境整備工事です。3 目水質管理費の支出済額は、565 万 4, 212 円です。13 節委託料 70 万 9, 128 円は、産業廃棄物分析業務を株式会社太平洋コンサルタント西日本営業部に委託したものです。392、393 ページに移ります。4 目下水道建設費の支出済額は、7 億 8, 782 万 3, 185 円です。13 節委託料は 3, 631 万 4, 760 円の内訳ですが、調査設計委託料は、補助一般債分が 4 件と単独一般債分が 3 件です。計画策定委託料につきまし

ては、事業計画変更に係る設計業務委託1件の経費です。15節工事請負費の支出済額は6億7,275万6,440円で、汚水幹線管工事6件、汚水枝線管工事11件、污水管工事3件、グラインダーポンプ設置工事2件、公共汚水枿設置工事18件及びその他舗装復旧工事等に係る経費です。平成25年度からの繰越明許分につきましては、汚水幹線管工事6件、汚水枝線管工事7件、処理場改築工事1件及びその他舗装復旧工事等に支出したものです。22節補償、補填及び賠償金1,380万8,145円は、水道管、ガスの移設に伴う補償費です。394、395ページをお開きください。2款公債費、1項公債費の支出済額は、17億693万3,662円です。1目元金、23節償還金、利子及び割引料12億9,698万9,221円は、地方債元金償還金です。2目利子、23節償還金、利子及び割引料は、4億994万4,441円で、地方債利子償還金です。3款予備費については、支出はありませんでした。以上、歳出合計は28億4,761万5,569円です。

続きまして、歳入について説明します。382、383ページをお開きください。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道負担金は、調定額2,606万4,060円に対し、収入済額2,284万9,947円となっています。内訳は、1節現年度分収入済額が2,218万6,530円で収納率95.4%、2節過年度分収入済額66万3,417円で収納率26.5%です。2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料は、調定額6億2,382万4,002円に対し、収入済額5億8,008万1,191円となっています。内訳は、1節現年度分収納済額が5億7,067万3,474円で収納率98.8%、2節過年度分収入済額940万7,717円で収納率24.0%です。2目財産使用料、1節財産使用料の収入済額57万7,850円は、下水道用地内の電柱等の占用料です。2項手数料、1目総務手数料、1節総務手数料の15万900円は、督促手数料等です。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金、1節下水道事業費国庫補助金の収入済額は、3億368万5,000円です。内訳は、一般分9,869万円、繰越明許分の一般分2億499万5,000円です。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、3 8 4、3 8 5 ページに移ります。

1 目下水道事業費繰入金、1 節下水道事業費繰入金は、9 億 7, 5 3 0 万円です。内訳は、下水道事業費繰入金 9 億 9 2 6 万 1, 1 6 6 円、下水道建設費繰入金 6, 6 0 3 万 8, 8 3 4 円を繰り入れています。5 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節繰越金は、2, 8 2 0 万 2, 8 8 9 円で、前年度からの繰越金です。6 款諸収入、3 項雑入、1 目雑入、1 節雑入の収入済額は、1, 3 4 2 万 8, 7 7 0 円で、主なものは県の桜川の改修工事に伴う下水道管の移設補償費です。3 8 6、3 8 7 ページに移ります。7 款市債、1 項市債、1 目下水道建設事業債、1 節下水道建設事業債の収入済額は 3 億 8, 9 8 0 万円で、内訳は一般債・補助分 1 億 8 0 万円、一般債・単独分 7, 1 0 0 万円、特別措置分 1, 1 7 0 万円、繰越明許分は、一般債・補助分 1 億 8, 0 4 0 万円、一般債・単独分 2, 5 9 0 万円です。2 目資本費平準化債、1 節資本費平準化債は 5 億 7, 1 7 0 万円です。以上、歳入合計は 2 8 億 8, 5 7 7 万 6, 5 4 7 円となりました。3 9 7 ページ実質収支に関する調書ですが、歳入総額 2 8 億 8, 5 7 7 万 7, 0 0 0 円に対し、歳出総額 2 8 億 4, 7 6 1 万 6, 0 0 0 円で、歳入歳出の差引額は、3, 8 1 6 万 1, 0 0 0 円で繰越明許費繰越額は 1, 8 0 0 万 3, 0 0 0 円を翌年度に繰越し、実質収支額は 2, 0 1 5 万 8, 0 0 0 円となりました。山陽小野田市の平成 2 6 年度末の公共下水道整備状況について報告いたします。事業認可区域は、1, 4 2 9 h a、平成 2 6 年度の整備面積は 1 7. 2 7 h a で、平成 2 6 年度末の整備済面積は 1, 0 0 5. 1 6 h a で普及率は 5 2. 0 % となっています。水洗化戸数は 1 万 1, 9 5 4 戸、水洗化人口は 3 万 1 5 4 人となっております。以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

松尾数則委員長 いただいた資料のほうは今の内容が載っているわけですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）執行部のほうの説明が終わりました。議員のほうの質疑を受けたいと思います。量も多いので、まず歳出のほうから質疑を受けたいと思います。3 8 8 ページからですね。質疑のある方い

らっしゃいますか。

大井淳一郎委員 以前お聞きしたと思うのですが、徴収委託料、この中身についてお答えください。今一元化になっていると思うのですが。

柴田下水道課長 19節ですかね。

大井淳一郎委員 13節、215万の委託料です。一元化になっているのになぜ委託料が発生しているのか。

柴田下水道課長 まず一元化の収納委託のほうに関しては2年間分だけは収納をお願いしております。2年過ぎた分に関しては今下水道課に返ってくるようになっていきますので。一元化以前のものはずっと下水道課のほうで処理をしております。

大井淳一郎委員 今の説明、一元化以前の過年度分をここで委託しているということですか。徴収しているのですか、下水が。

柴田下水道課長 水道局では委託は賦課が2年間の分は水道局のほうで徴収までやってもらっていますが、それを超した分に関しては下水道課のほうに返ってくる形になっています。それとさっき言いました一元化する前の未徴収に関しては徴収しています。

大井淳一郎委員 今のまとめますと一元化前のものと一元化後で2年は水道がやってくれるけど、それ以降はこっちでやってくれというそういう意味ですね。

長谷川知司委員 今の下水道に返ってきて下水道の人が委託受けて徴収する場合、その水道局が徴収する人と違うのですか。同じ人かどうか。

柴田下水道課長　うちのほうではシルバーの方を２人お願いしております、  
シルバーの２人が下水道のほう専属で今集金されています。

長谷川知司委員　滞納した場合、徴収される人と払う人、人間関係がある程度  
できると徴収率も上がりますよね。ところが２年間は水道局のほう雇  
った人がして、それ以降は違う人がまた行くとなると人間関係ができて  
ない分、徴収率あまり上がらないから、そういうのは水道局がやってい  
る人に続けてその分下水道が同じ人に委託するということとはできない  
のですか。またそれがいいか悪いかということもあるのですが。

中村下水道課管理収納係主任　水道局のほうは、現在集金は職員のほうで対応  
されていらっしゃいますので、下水道課のほうは債権の種類が違うとい  
うのもありまして、時効が異なるので水道の料金が２年間の時効という  
ことで下水道使用料は５年間なのですが、水道局は２年間過ぎるともう  
徴収ができなくなってしまうので、債権がこちらに引き継ぐという形に  
なっているのですが、水道局さんのほうはそういった徴収委託もされて  
いらっしゃらないと思いますので、今下水道課のほうとは対応が異なる  
ような状態です。

河崎平男副委員長　予算に対して不用額が２，６９８万９，０６７円出ており  
ますが、補正予算等で対応されてはおると思うのですが、大きなもの  
というのは委託料の関係ですか。

柴田下水道課長　全体の不用額ですね。

森弘下水道課技監　工事請負の中の委託料、要は調査設計委託料あるいは計画  
策定委託料、これの落札減が１，３００万ございます。それと工事費の  
ほうも落札減で２００万程度出ておりますので、あとはもろもろ併せて  
というところでしょうか。

大井淳一郎委員 蒸し返して申し訳ないですが、さっきの徴収委託料ですね。

長谷川委員が言われるように支払者と徴収者との信頼関係ということを見ると、確かに下水道料金と水道料金は違うのかもしれないけれども水道のほうで結局一緒ですから、一元化ですからその辺はできるのではないですか。検討の余地はあると思うのですが、全然その辺はできない理由とかあるのでしょうか。

柴田下水道課長 引き続き水道に5年間やってもらうということですよ。

（「そうそう」と呼ぶ者あり）中村主任が言いましたように水道のほうでは2年で、それ以上徴収できないということで今はどちらかというと水道と下水併せて行っていたいただいているという状況です。下水だけで水道の職員が行くというのがどうなのかということがございますけど。

大井淳一郎委員 そういう人って現年度も滞納しているわけですよ。だからできないことはないと思いますけどね。少し検討されてはいかがでしょう。何か法律に違反するのであればともかくですね。これは徴収の一元化の趣旨からいくとここで分断するというのはあまりいいことではないと思うのですが、いかがですか。一元化以前の分はもう不納欠損になるかもしれないので、そろそろそういう時期ではないかと思うのですが。

柴田下水道課長 今委員が言われましたので、また検討させていただこうと思います。

松尾数則委員長 そのほか質疑はございますか。歳出なければ歳入のほうに入りますが。

大井淳一郎委員 本会議で答弁があったと思うのですが、前年度に比べて下水道の普及率が0.3%しか進んでいない。1%大体進むと前いただいていたのですが、重複するかもしれませんが0.3%を予定していたのか元々、それとも予定していたけど0.3%しか伸びなかったのか、伸び

なかったのであればその理由。それについてお答えください。

柴田下水道課長 本会議でも部長のほうからありましたように、26年度の国の内示がこちらの要望に対して8割しか補助金がいただけなかったというのがありまして工事量が当初よりも2割ほどできなかったのがございます。それから工事のタイミングでありますけど、26年度に関しては本管の工事がかなり多くて、面整備管のほうにまだ今年度以降いくのですが、本管のほうはかなり多くて、面整備で家を取り組むことができなかったということで、結局0.3%しか整備してないと。今向かっておるのが、大型の団地がありまして、共和台とか南平台とか上の郷とか大型の団地がございましてそのほうへ向かっている部分で若干途中に家が少ない部分もございますので、その辺の兼ね合いがありまして今年度はちょっと0.3%しかいかなかったということで。

大井淳一郎委員 そうするとできなかった分も合わせて27年度は進んでいくという理解でよろしいですかね。つまり1.2くらいになるのかな。そういうふうに考えてもいいのでしょうか。

柴田下水道課長 前年度内示が8割だったのですが、27年度は6割です。補助金が要望したより4割削られておりまして、その時点でほとんど1%の目標は達成できない状況に正直なっております。なおかつ今年度から昨年長寿命化の委託をやりまして、今年度から工事に入っていますので、パーセント伸びない処理場の工事等も入っていますので、今年も多分現況が1%は内示が4割切られた時点でありませんが、今年度ももう0.4とか5とかその辺の数になるのではないかと考えております。

大井淳一郎委員 工事との関係で昨年度下水道の認可区域の見直しに着手していると思うのですが、その進捗状況とそれが今後下水道の普及率の推移にどのような影響を及ぼすのか、この点についてお答えください。

森弘下水道課技監 21年から26年までの事業認可区域は小野田処理区が900ヘクタ、山陽処理区が430ヘクタの1, 330ヘクタールでしたが、今回は投資効果が高い周辺にある大規模の郊外団地、これを取り込みにきます。その団地は共和台180世帯、南平台82世帯、上の郷143世帯、青葉台72世帯を取り込む計画としております。27年から32年までの事業認可区域は、小野田処理区は983ヘクタ、山陽処理区は446ヘクタの1, 429ヘクタールの予定にしております。この大規模団地を取り込んで5年間まいますので、1%、この団地を取り込む時点では1%強の普及率が上がる年はあるとは思いますが。

大井淳一郎委員 その見直し今御説明いただきましたが、我々の委員会に何かお示しできるものであれば示していただきたいのですが、それは大丈夫でしょうか。委員会として資料恵与願えますか。

松尾数則委員長 先ほど話した資料はいつ頃できるのですか。見直しは。

柴田下水道課長 認可図面のほうは資料恵与があれば提出できると思います。

松尾数則委員長 資料恵与お願いしますので、すぐ出せるのですね。今日出せということではないのですが。

柴田下水道課長 A3図面でお渡しできればと思うのですが、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

杉本保喜委員 今の幅を広げるという話の中で、南平台、共和台、上の郷いずれも遠距離の場所ですよ。その途中に人家があります。その辺りを取り込んでいくという形になるだろうと思うのですが、例えば南平台のほうはどういうルートでつなぐ予定なのですか。今の時点で。

柴田下水道課長 南平台も共和台に関しても今計画図面を作っております。今

調査をしまして、どちらのほうから取ったほうが一番いいかということで共和台も今検討させていただいておりますので、それによってまた南平台のルートも変わってくる可能性もございますので、現時点ではここを通るといのははっきり。

大井淳一郎委員 私が口火切ってあれなのですが、認可区域については議案が終わった後、何らかの形で説明をいただく場を作っていただくと助かります。

中島好人委員 私の手元に平成26年度の3月末現在で処理施設別の普及人口と処理施設別の水洗化人口の資料をいただいているわけですね。これ見ますと下水道処理区域で普及人口が3万3,471で普及率が51.7%。こうしたところで現在の時点でこれにプラスされた資料をお願いできたらと思いますけれどもいかがですか。

松尾数則委員長 いただいた分ですね。大きく変わって。

中島好人委員 普及率がこれでは51.7%で、今回は52%ですから0.3%の伸びというのはそこでは分かるのですが、そういう表ができるかどうか。

松尾数則委員長 例えば水洗化率とかも含めて資料がもらえますか。ありますか。

柴田下水道課長 今渡したのは25年度の方ですかね。

森弘下水道課技監 昨年お渡しをしました下水道、農業集落浄化槽、くみ取りっていうそういうパーセンテージを出したものがございますが、その話でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）これは作成しておりますので、お渡しできます。

松尾数則委員長 出してもらえるかね。

中島好人委員 なぜかという、団地なんかでは普及率がばあっと上がっていくだろうし、しかしへき地というかなかなか公共下水が行かないところについては浄化槽とかそういう水洗化の方向を検討するということで前回も汚水処理施設整備構想をやると、こういうことでしたのでそういうところの関連としてこちらのほうにも全体のパーセント率が分かる資料をお願いできたらというふうに。その構想というのは具体的には運びは現時点でどうなっているのか合わせてお尋ねしたい。

柴田下水道課長 汚水処理構想に関しては今年度もう発注済で今から作業を進めてまいります。汚水処理施設の公共下水道また農業集落排水、合併浄化槽含めて市全体として効果的な処理、どういうふうにしたらいいかということで、その検討をこの１年間でやっていこうと思います。（「今年度末」と呼ぶ者あり）今年度末ですね、人口も減少しております。高齢化しておりますし、国の予算もかなり限られてきておりますので、そういう中で一番効果的に進めていくにはどうしたらいいかということで、今回この１年間で検討させていただこうと思います。

杉本保喜委員 ページで３８９ページの１９節の負担金、補助金及び交付金の中の水洗便所改造資金利子補給金というのが昨年度は４９万８，５８８円それが１９万６，１５２円いわゆるこれは減っているわけですけど、普及率はどのような関連になっているのか、ちょっと教えてください。

柴田下水道課長 直接普及率とは関係ないと思います。これは水洗便所の改造を申し出た分で昨年も２５年も２６年もそんなに件数は、水洗化件数変わっておりませんので、要望される方とされない方の問題だと思います。

杉本保喜委員 そうするとこの普及率を上げようというような動きは今のところ

らないけれど、希望としてはそれを受け入れているっていうことですかね。いわゆる水洗化の。

柴田下水道課長 普及率は申し訳ない、水洗してないところも入っています。

水洗化率になると水洗したところだけになるので、水洗化率に関しては関係してくると思います。これはあくまでも改造工事をされたところが市のほうへ要望されるかどうかなんで、今のところの件数としては25年度も26年度もそんなに変わっておりません。

長谷川知司委員 水洗化率が90%になっています。これ10%が残っている理由は何でしょうか。

森弘下水道課技監 一応、法では3年以内にくみ取便所を改造してくださいというふうにうたってあるわけなので、3年たったところに関しては水洗化をしてくださいというお願いの文書は出しております。理由をちょっとお尋ねしたこともあるのですが、意外と高齢者の方のところが多いです。その家は壊すから、あるいは自分一人でしか生活してないのでそこまで便宜を図る必要はない、利便性を追求する必要はないというのが返ってくる理由でした。

長谷川知司委員 例えば単独浄化槽、個別合併処理をされておいて、だからあえて水洗化しないという仮定もあると思います。そういうときに水洗化をお願いするに当たって、例えば現状の維持管理費と水洗化した下水に接続したときのそういう経費の比率とかはどっちが安いというのがありますか。

森弘下水道課技監 一応聞いてみますと、浄化槽使ってらっしゃる方と、それとうちの大体平均的な水量で算出するとほぼ2割でした。浄化槽もうちの公共下水もほぼ同じです。

長谷川知司委員　そこがちょっと水洗化に結び付かないところがあると思うわけですね。ですから例えば今言われますように水洗便所の利子補給、これはつなぎ替えも入っているのですか。例えばそのつなぎ替えも利子補給したりあるいは合併あるいは単独の処理を今使っている人が下水道に接続したりしたときに何らかのメリットを与えるということができないか、そうすることによって水洗化率を上げていけばいいと思うわけですね。そういう手法で今まで諦めておったところにもそういう形で水洗化率をアップする方法が考えていただけないかどうか。

柴田下水道課長　これは水洗化を促進するために利子補給を今やっています。水洗化のためですけど。浄化槽に関してはうちが行ったときに何年たっているかというのが機械とかを10年、15年で更新しなければいけないので、くみ取りだったらいつやるか分からんけど浄化槽の場合、必ず機械の更新時期が来ますので、そのときは多分ほとんどの家庭が機械を更新せずにつなぎ替えると思うんですね、その分タイミングもあるのではないかなということで、逆にやり替えたばかりだったら15年間使われるでしょうし、そういう形で今のところくみ取りの方には是非やってほしいということ。合併浄化槽やられた方にはそこまで強く言えないというのが今ございます。そういう状況でございます。

長谷川知司委員　公共下水が普及するという原因は要するによりきれいな水を確保ということですので、当然個別とか合併の浄化槽よりも下水につないだほうがよりきれいな水を確保できますので、そういう目的からいえば強くは言えないにしてもある程度年数たったところにそういう形で再度チラシを持っていくとかする、あるいは今までそういう浄化槽使っていた方がどれくらい水洗されたかという統計も取られていいのではないかと思います。この水洗化率が90%ということと残り1割の人が水洗化してないということですからね。これが水洗すればまた普及率は上がるのではないですか。そう思います。

松尾数則委員長 要望でいいですか。議論も煮詰まってきたみたいで歳入のほうに入りたいと思いますので。３８２ページからね。

中島好人委員 使用料金の件ですけども、この度は改正ありましたけども、ここに表が提示されたのですが、２０立方使ったときに以前は２，９９２円だったのが、この度が３，２４４円。県下でも２位になった。５位から一遍に２位に上がったわけですけども、そうした中で回収率の引き上げをという意図であったわけですけども、県下見ても回収率のところをまだ８５とか８７とか低い市もあるわけですね。そうした中で一遍に引き上げという形の中で高い下水道料金になったわけですけども、そういう中でこの表がよそとの関係でよそが上がってうちが２位から３位に下がりましたとかその辺の状況の把握はされているのか。この表のとおりこの１年間推移してきたのかどうかその辺についての状況について分かればお願いしたいというふうに思います。

柴田下水道課長 この２７年４月１日時点では２位は変わりませんでした。各市町ともこれ以降改正はされておりません。

中島好人委員 分かりました。国の施策なのですが、要するに今私の手元に国のほうで下水道の維持修理対策として水防法等の改正案が提出されるということはこの地方公共団体への支援の強化という形で動いているわけですけども、その辺の国との支援がどのようになってきているのか、その辺の見通しについて分かればお願いしたいというふうに思います。要するに大規模の洪水、内水、高潮に関わる浸水の想定区域制度への充実とかそういうようなことで挙げられているのですが、その辺の動きが分かればお願いしたいと思います。

柴田下水道課長 今回の下水道改正、水防法等の一部改正に伴い、基本的に多発する浸水被害に対して下水道管理者の果たす役目というのが明確になっております。国のほうとしてもそれに対する大きな動きございませ

んし、今どちらかというと内容をしっかりうちのほうが勉強して、精査してうちの浸水対策にどう使っていけるかということでまだ勉強している段階で、講習会等も今からですね、説明会もございますので。具体的にはこれで動いてはまだありません。

中島好人委員　せっかくの施策なので乗れるようなことがあれば、積極的な活用をお願いしたいと思います。

松尾数則委員長　そのほか質疑ございますか。歳入、歳出合わせてでも結構です。

河崎平男副委員長　下水道の負担金のところなのですが、収納率が95.4%と言われましたが、25年度はどのくらいだったのですか。

柴田下水道課長　受益者負担金でよろしいですか。（「負担金」と呼ぶ者あり）受益者負担金は25年度が96.7%です。若干使用料のほうは一元化でかなり上がっていますが、負担金のほうは若干、年度年度で掛けるところも企業だったり個人だったりいろんなパターンがございまして、動きがはっきりしない状況で。今現在でも高い確率で収納できておりますので。

長谷川知司委員　公債費に関する額ということで下水道については現在194億以上まだ借金があるわけですね。これについて今後今までどおりで下水を進めていく方針なのか、あるいは遠いところ、費用対効果から見てあまり高いところは合併処理を進めていくとか、そういういろいろなやり方があると思いますが、そこについて全て下水道をしなければならないかどうかあるいはその考えをお願いします。

柴田下水道課長　公債費のほうはこれから二、三年、三、四年が一番ピークになって高くなります。それがだんだん下がっていくようになると思います。

す。今下水道に関してはるる言いましたけど、どこをやっていくかということで検討しております。国の補助金もカットされる状況の中でできる範囲で、先ほど言いました長寿命化といって作りました処理場がちょうど山陽も小野田も更新時期に入っておりますので、それをやりながらではそんなにできないという状況の中でどれを選択してやっていくかというのがあります。今回汚水処理構想を今年予定しておりますので、各合併浄化槽の利点また公共下水の利点を考えながら一番いい形でできればと考えております。

中島好人委員 雑収入のところで説明では桜川の工事がということで雑収入が入っておるわけですが、これに関して工事費はいくらで、県がいくらくれて、市がいくらとその桜川に関しての状況についてお願いしたいというふうに思いますけども。

柴田下水道課長 今挙げておる工事等負担金の繰越明許と上にございますね。足した分が今回県から入ってくる789万2,000円と63万6,000円ですかね、それを足したものが県から入ってくる負担金でございます。一部繰り越しておりますので。工事費に関しましてちょっとお待ちください。工事費全額をいただけないので、減耗分がございますので。

森弘下水道課技監 元々の工事費が2,139万8,000円に対して、県のほうから補償をいただいたのが1,578万4,000円。そして工事のほうが増額になりましたので、93万9,600円、先ほどの2,100万にプラスしてそれに対しての補償がまた63万6,000円ということになっております。

中島好人委員 全額県でこちらの持ち出しはないということですか。

森弘下水道課技監 いえ、減耗分を引かれております。やはり構築物は車と同じで、償却をしていくという考え方になっておりますので、古くなった

分に関しては自分とどこでかぶれよというふうな手法です。持ち出しが 5 9 1 万 7, 6 0 0 円です。

松尾数則委員長 よろしいですか。質疑なければこれで質疑のほうは打ち切り  
たいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そ  
れでは討論に入ります。討論のある方いらっしゃいますか。

中島好人委員 整備計画が出たら見ないといけないのですが、いずれにしても  
急きょ 5 位から 2 位への下水道料金の引き上げは市民生活に厳しい状  
況がありますので、何とか高い料金という意味合いがあって反対といた  
します。

松尾数則委員長 そのほか討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討  
論なしと認めます。それでは採決のほうに入ります。議案第 7 3 号平成  
2 6 年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
賛成される方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 賛成多数であります。以上をもちまして議案第 7 3 号は認定  
すべきものと決しました。続いて農水のほうに入ります。議案第 7 4 号  
平成 2 6 年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認  
定について審議をいたします。執行部のほうから説明を求めます。

柴田下水道課長 それでは議案第 7 4 号について御説明いたします。平成 2 6  
年度農業集落排水事業特別会計は、歳入総額 8, 4 9 3 万 5, 8 3 1 円、  
歳出総額 8, 4 1 9 万 7, 3 2 1 円、差引き 7 3 万 8, 5 1 0 円です。  
主なものは、歳入では使用料及び手数料、繰入金及び市債であり、歳出  
では農業集落排水事業費及び公債費であります。それでは、歳出の主な  
ものについて説明します。決算書 4 0 2、4 0 3 ページをお開きくださ

い。1 款農業集落排水事業費、1 項農業集落排水事業費、1 目農業集落排水事業一般管理費の支出済額は1, 922万8, 352円です。内訳は、1 1 節需用費791万3, 854円で、主なものは小野田西地区、仁保の上地区、福田地区の処理施設の電気、水道料などの光熱水費です。修繕料は小野田西地区のインバーター、全室素、全リン計の修繕費用及び福田地区の破砕機等の修繕費用です。1 2 節役務費71万3, 606円は、通信運搬費が処理施設、ポンプ施設の異常通報装置の電話回線使用料、手数料は浄化槽の法定検査手数料です。1 3 節委託料925万8, 192円の主なものは、処理施設維持管理委託料で、小野田西地区、仁保の上地区及び福田地区の農業集落排水処理施設の維持管理に係るものです。年間委託料は、小野田西地区672万7, 320円、仁保の上地区112万7, 520円、福田地区139万9, 032円で、小野田西地区と仁保の上地区は株式会社小野田公衛社、福田地区は、山陽清掃社に委託しております。2 7 節公課費の支出済額は、消費税及び地方消費税19万7, 900円でございます。2 款公債費1 項公債費の支出済額は6, 496万8, 969円です。内訳は1 目元金2 3 節償還金、利子及び割引料は、地方債元金償還金として4, 774万1, 890円を支出しております。2 目利子2 3 節償還金、利子及び割引料は、地方債利子償還金で1, 722万7, 079円を支出しております。3 款の予備費は支出しておりません。以上、歳出合計は8, 419万7, 321円です。

続きまして、歳入について説明します。400、401ページをお開きください。1 款使用料及び手数料の収入済額は、2, 544万6, 865円です。1 項使用料1 目農業集落排水使用料は、調定額2, 628万4, 380円に対し、収入済額は2, 544万5, 465円です。内訳は、1 節現年度分が収入済額2, 510万2, 867円で、収納率は99.3%となっています。2 節過年度分は収納済額34万2, 598円で、収納率34.3%となっております。2 項手数料1 目総務手数料1 節総務手数料の収入済額1, 400円は督促手数料でございます。2 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、1 節一般会計繰入

金は5,935万1,000円を繰り入れております。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金13万7,966円は、前年度からの繰越金です。4款諸収入はございません。以上、歳入合計は8,493万5,831円となりました。407ページ、実質収支に関する調書ですが、歳入総額8,493万6,000円に対し、歳出総額は8,419万7,000円で歳入歳出差引き73万9,000円を翌年度に繰越しいたしました。

山陽小野田市農業集落排水の平成26年度末の各地区の水洗化の状況について報告します。小野田西地区は、水洗化戸数526戸で水洗化人口1,338人、仁保の上地区は、水洗化戸数48戸で水洗化人口142人、福田地区は、水洗化戸数79戸で水洗化人口229人となっています。以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

松尾数則委員長 執行部のほうの説明が終わりましたので議員のほうの質疑を受けたいと思います。質疑につきましては歳入歳出併せてやりたいと思っています。

長谷川知司委員 今回の説明では、きちんと説明がなかったのですが、本来の下水道処理も含めて、水処理の分析委託料というのが今回もあると思います。そうしたものは市の水処理センターで可能かどうか。可能であればそちらに任す考えがあるかどうか。（発言する者あり）

森広下水道課技監 集落排水のほうは、操作盤のほうに、そういうふうな水質をチェックする機械が付いておりまして、自動で出ておりますので、手で分析するというのは、機械の調子が悪くなったときだけと思います。

柴田下水道課長 機械が付いておりますので、それが故障したり、止まったりした場合はですね、水研のほうに今お願いをしております。外注はしてありません。

長谷川知司委員　また来年度下水のときにこのことを聞かせていただこうと思いますので、水研でできるかどうか。外注しなくてもというので、返事は要りません。それともう1つ、農業集落排水地域ですね。これに利用可能戸数と書いてありますが、例えばその区域内で新たに家が建ってきたと、そうしたときにその人は、この集落排水の中に取り込めるのかどうか。そういう問題はどうか。

森広下水道課技監　集落排水はですね、最近機器がよくなったというか、水洗便所の便器も良くなったので、節水型というのが普及しております。当初私どもが予想していた水量よりも、かなり水量が減っておりますので、処理場のほうの余力というのが増しておるといえるのか、ですから最近新たに申し込まれる方というのは、負担金を受け入れる制度がうちにございませんので、御自分で取付け管の工事をされれば、今のところはまだ受入れ可能ということで、皆さんに使っていただいております。

松尾数則委員長　それは何、予算の出どころが違うのではなくて、それが可能なのですか。

森広下水道課技監　もう集落排水の事業自体は、建設のほうの工事が終わっておりますので、もう負担金という発想になれませんので。

松尾数則委員長　了解。

中島好人委員　料金。これは下水道と変わらない料金ですよ。

柴田下水道課長　同じ料金になっております。

大井淳一郎委員　処理施設の維持管理委託料ということはやっていただいているのですが、この処理施設自体が老朽化とかするような気がします。そのあたりの下水と同じように長寿命化的な試験というか、そういうよう

なのは検討されているのでしょうか。今後の処理施設ですね。

柴田下水道課長 農林のほうも同じ制度がございまして一応28年度からですね、調査のほうへかかってですね、29年度以降は工事をしたいということで要望はしております。以上です。

松尾数則委員長 まだ質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ質疑のほうはこれで打ち切りたいと思います。討論はございますか。

中島好人委員 賛成討論で。高い料金というのはありますけれども、下水道が来ない地域にその地域の要望に応えた事業だという点のほうが良いというふうな判断でもって、一部ね、同じ料金でなぜ反対せんのかと怒られるかもしれませんが賛成討論としたいと思います。

松尾数則委員長 そのほか討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決のほうに入ります。議案第74号平成26年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について賛成される方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成であります。以上を持ちまして議案第74号は、認定すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。次は土木やね。10分休憩。45分から。

---

午後3時37分休憩

---

---

午後3時45分再開

---

松尾数則委員長 次は議案第86号市道路線の一部廃止についてを審議いたし

ます。まずは執行部のほうの説明を求めます。

佐村建設部長 議案第86号市道路線の一部廃止についてでございます。これは県事業の後潟上地区の補助整備事業に伴うものでございます。詳細につきましては担当課より説明させますので御審議のほどよろしくお願いいたします。

榎坂土木課長 それでは、議案第86号市道路線の一部廃止について御説明いたします。市道路線の一部廃止議案は、山口県美祢農林事務所が施行する「農地整備事業(経営体育成型)後潟上地区」の事業実施に伴う換地計画で、市道後潟南線の一部が農道及び農地に編入される計画となったため延長162mを廃止し、市道後潟南線の終点を「大字西高泊字一ノ割3191番1地先」から「大字西高泊字一ノ割3187番2地先」へ変更するものでございます。なお、市道後潟南線は、山陽自動車道宇部下関線の整備に伴って整備された側道で、平成14年4月1日付けで締結された、当時の日本道路公団、現西日本高速道路株式会社と小野田市との管理協定により市に移管され、市道として供用開始した路線でございます。議案書の図面を御覧ください。市道後潟南線の起点は、国道190号線との交点で、起点に変更はございません。終点は、市道後潟上1号線との交点を、山陽自動車道下のボックスカルバート入口に変更し、図面の点線部分を廃止するものでございます。それでは本日お配りしたカラー図面を御覧ください。廃止区間の一部は、図面中のオレンジで着色した部分1は農道として維持管理されます。赤い部分2は、農地に換地されます。残った市道につきましては、山陽自動車道ボックスカルバート、緑点線3で起点方面に接続でき、また、市道後潟上1号線とは、新しく整備される黄色4農道で接続されますので、通行への影響はないと思われまます。説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則委員長 執行部のほうの説明が終わりましたので、議員のほうから質

疑を受けます。

杉本保喜委員 端的に言って、黄色いところが道路として新たにできるということですかね。

榎坂土木課長 そのとおりでございます。農道として新しく整備される区間でございます。

大井淳一郎委員 この資料の路線の一部廃止の理由を御説明いただきましたが、ちょっと廃止の目的が見えないところがあるので、もう少し詳しく説明していただけますか。

河田農林水産課技監 先ほど土木課長から説明がありましたように、圃場整備<sup>ほ</sup>の一環として、今市道の廃止ということで提案を差し上げておるところでございますが、このカラーの図面ですね、農地になる部分、2番の部分、赤色の部分ですが、そちらについては全体の圃場整備<sup>ほ</sup>の計画の中で、この部分で寸断されておる農地がありますので、それを一体的な利用ができるようにということの、県事業の中での計画ということで考えた際に、この部分を廃止して新たな農道を付け替えるということで、整備をしたいと、農地を一体的に利用できるというのが主な目的でございます。

大井淳一郎委員 市道廃止後の維持管理については、今後はどうなるのか、その所有者とかですね、ちょっとそれについて。

河田農林水産課技監 市道廃止後の残った部分、1番、農道として維持管理される区、こちらについては市の所有の道路ではございますが、維持管理については、後潟土地改良区が全体の維持管理をされるようになります。それから新たに農道としてできる部分についても、維持管理については後潟土地改良区がされるということになっています。

長谷川知司委員 4番の新しく農道が整備される区間を市道としない理由は、何かあったのですか。

榎坂土木課長 ここはですね、美祢農林事務所とも協議しましたが、この道路の構造が市道の構造にあってなくて、舗装の厚さであったり路盤の厚さであったり、そういうことで市道の基準に合っていないということで、市道としては受け取らないということになりました。

長谷川知司委員 それはやむを得ないと思いますが、その市道の基準に合っていない農道として整備するということはこの交通量がそんなにないと判断して、市民に影響はないかと思われるということでもいいですかね。

榎坂土木課長 そのとおりでございます。

河崎平男副委員長 この市道の一部廃止ということで、つきましては固有財産等の、何というか経費は伴わないのですか。

河田農林水産課技監 固有財産と申しますと、個人の農地、農道、市道、それぞれのということでございましょうか。経費等につきましては、<sup>ほ</sup>圃場整備の性格上、個人の農地、それから農道、市道、水路の公共的な施設等、すべてそれぞれ減歩という形で土地を出して、新たに農道等整備するとなっておりますので、それぞれの財産ということについては問題ないと考えております。

大井淳一郎委員 この議案直接ではないのですが、新しく農道が整備されるということなのですが、これはどちらで整備されるということなのですかね。

河田農林水産課技監 山口県美祢農林事務所の事業課のほうで整備をしております。

ます。その事業の中で、農道それから圃場<sup>ほ</sup>整備、農地の整備ですね、それら水路の整備等、行っていきます。

大井淳一郎委員　ということは市の負担はないということで理解してよろしいでしょうか。

河田農林水産課技監　県事業で行っていますが、その県事業に対する市の負担金は農林水産課のほうで予算を組んでおります。

松尾数則委員長　もうちょっと確認したいのですが、市道、このグリーン色、ボックスカラバートというのは通れるということですね、当然。自動車道クールボックスカラバートというのは、これは車も通れるのですか。

榎坂土木課長　通行可能でございます。

松尾数則委員長　ごめん、全然頭に浮かんでこないのですが。

杉本保喜委員　在来はこの路線と今度新たにできる路線とが道路幅とかいわゆる農道に値する小さなあぜ道程度のものか、それとも広域の大きな農道になるのか、どちらですか。

河田農林水産課技監　農道はですね、有効区域が3 m、それから路肩が50 cmということで、全体で4 mは確保されることと聞いております。

河崎平男副委員長　ここの補助整備区域面積はこの三角地だけですね。

河田農林水産課技監　現在、図面で示しております自動車道から北側の部分が補助整備の部分の約三分の一でございます。それから自動車道の南側にまだ補助整備区域は全体としてあります。

松尾数則委員長 よろしいですか。それでは質疑のほうをこれで打ち切ります。

討論に入りたいと思います。討論はございますか。（「なし」と発言する者あり）討論なしと認めます。それでは採決のほうに入ります。議案第86号市道路線の一部廃止について、賛成される方の挙手を求めます。全員賛成であります。以上をもちまして、議案第86号は可決すべきものと決しました。どうもお疲れ様でした。

（執行部退場）

松尾数則委員長 あと、陳情・要望等がありますので。シルバー人材センターの要望書が出ていると思いますので。いつも毎年出る内容ですし、この件についてはよく読んでおいていただいて、こういう要望が出たということは頭に入れておいていただきたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）（「三つとも」と呼ぶ者あり）シルバー人材センターだけ。これはね産建担当はね。じゃあお願いいたします。それともう一点、閉会中の継続調査事項につきましてこれは委員会のほうでまとめるということになっておりますので。今この委員で恐らく10月末までで次の新しい委員メンバーが構成されると思いますので、それまでですよ。

古川議会事務局長 そうです。

松尾数則委員長 そういう形になりますので、あまり付け加えることはないかなと思っていますが。

大井淳一郎委員 私も議運という立場からこの政策提言について各委員長とお話をしました。各委員会それぞれ10月末ということもありますし、総花的にやるよりかは一つ二つに絞って政策を提言したほうがいいのではないかということになりまして、当委員会では四つほど項目を挙げておったのですが、二つ程度に絞ってそれに特化して政策を提言したほうがいいのではないかということがありました。ですので、できれば委員の

皆様にも四つから二つに絞っていただくように、絞ってその分充実した政策を挙げていただくという方向が望ましいということでお願いしたいと思います。それで一つの案ですけれども、やはり市民にも分かりやすいなじみのあるものでありかつ産業建設常任委員会固有の所管事務ということに着目した場合、一つは観光ですね。交流人口の増大の観光。それからやはり今ひとまち仕事ということで雇用の創出ですね。こういうのに絞っていただいて、雇用の創出の中に当然企業誘致ということもあるし、中小企業の振興ということも入ってくると思うのでこの辺りにお願いできたらなというふうには私個人は思っております。

松尾数則委員長 内容的にこの継続審査の中に入っていないものがありますか、今の内容について。

大井淳一郎委員 雇用の創出ということになると、ちょっと中小企業の振興の面も少しあるのでそれは残して、実はこの中でちょっと、例えば空き家とかいくつかこの中を削っていくくらいになる。そして、先ほどの議論で思ったのですが下水道の認可区域が昨年見直しをして今年度から32年度までのものが一定程度のものができていると。だからその計画を示してもらって今後の下水道事業のあり方について議論したいなと思うのでその分を入れたらどうかと思います。

松尾数則委員長 入れておきましょう。

大井淳一郎委員 ですから、この中でちょっとやらなさそうなものを削っていただくありがたいかなと思っております。

松尾数則委員長 まあ切らんでもいいけど。

河崎平男副委員長 農林水産と空き家は難しいね。消しませんか。

大井淳一郎委員　もちろん大事なことですけどね。

古川議会事務局長　これ3か月ですからね。都市公園ものけていいのではないかと思います。それこそ今言われた、ここに下水道事業に関することを入れて、都市公園と農林水産のところは。

松尾数則委員長　のけましょうか。どっちにしても絶対回られないですからね。

河崎平男副委員長　もうこれは消したほうがいいでしょう。

古川議会事務局長　それで12月の議会が終わった後また何をするかを新しい委員会で。

松尾数則委員長　そうしましょうか。今ちょっと話がありましたけど、農林水産業の振興に関する事、中山間地域の空き家対策についてものけまして、下水道事業。

大井淳一郎委員　下水道事業に関する事はちょっと元々あった分があったよね。

松尾数則委員長　下水道事業に関する事で、新しいあの制度は何でしたかね。

大井淳一郎委員　下水道認可区域。

松尾数則委員長　下水道認可区域についてということで。

大井淳一郎委員　汚水処理施設整備構想は今年度末だから、これはちょっとできませんね。

古川議会事務局長　認可区域の確認をされたのが一番だと思いますけどね。こ

れが一番普及率につながりますからね。

松尾数則委員長　じゃあそういうことにしようか。じゃあそのくらいで行きましょう。

大井淳一郎委員　あと少し長谷川委員と相談したのですが住宅施策に関するベッドタウン。これも重要なことではあるけど、この度は割愛させていただくということで。

松尾数則委員長　私と中島委員のほうでちょっと話をしましたが、やっぱり企業誘致あたり、たまたま今回３社あったしそれも踏まえて何かやりたいなという意識があったからね。

大井淳一郎委員　そうそう、それは雇用創出のところにつながる。

杉本保喜委員　今の時点の話だと、観光行政と下水道、この二つということね。

松尾数則委員長　入れるのがということですよ。

大井淳一郎委員　入れるのが下水です。観光はもう入っていますので。

松尾数則委員長　閉会中の中に、いざ何かあったときにそれに対応できるように。

河崎平男副委員長　消して入れる。

杉本保喜委員　何を消しますか。農林水産と都市公園ですよ。

大井淳一郎委員　あと住宅施策を消して、それで下水道認可区域に関することということで加えていくと従来の観光、企業誘致と中小企業振興、商業

の振興この辺りはそのままということで。公共交通もおいておきましょう。

松尾数則委員長 では閉会中の継続審査事項については以上でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）またこれは最後の日に提案が出ると思っていますので。

---

午後 4 時 5 分散会

---

平成 2 7 年 9 月 4 日

産業建設常任委員会委員長 松 尾 数 則